

在日大韓基督教会・日本基督教団 「協約」締結 40 周年記念集会報告書

2024年9月16日（月）13:00～18:00

在日大韓基督教会 大阪教会
大阪市生野区中川西 2-5-11

プログラム	12:30	受付 日本基督教団（道家紀一、正保さやか） 在日大韓基督教会（朴成均、石橋真理恵）
	13:00	記念礼拝 司会 申大永 副総会長 説教 雲然俊美 総会議長 奏楽 金必順 牧師 聖餐 張慶泰 副総会長 藤盛勇紀 総会副議長
		案内 金柄鎬 幹事 道家紀一 幹事 記念撮影
	14:00	記念発題 司者 鄭守煥 総幹事 網中彰子 総幹事 発題 李清一 牧師（在日韓国基督教会館名譽館長） 佐野通夫 氏（東京純心大学教授）
	15:00	休憩 茶話会
	16:00	次世代によるミニ発題 KCCJ 李明忠 牧師（横浜教会）新井由貴 牧師（京都南部教会） UCCJ 有住航 牧師（下落合教会）老田信 牧師（大阪聖和教会）
	17:30	閉会礼拝 司会 黒田若雄 総会書記 説教 梁栄友 総会長

記念礼拝

前 奏

招 詞

頌 栄

主の祈り

聖 書

祈 祷

讃美歌

説 教

祈 祷

聖餐式

献 金

讃美歌

祝 祷

後 奏

詩編 133章 1節～3節

韓日讃頌歌 25 (면류관 벗어서／小羊をばほめたたえよ！)

申命記 7章 6～8節

聖書朗読 (KCCJ) 鄭詩溫

(UCCJ) 日下部遺志

司会者

関西連合聖歌隊 「集う我らは」

「共に歩み続ける神の民」 雲然俊美

説教者

張慶泰 藤盛勇紀

配餐 (KCCJ) 崔美恵子、梁陽日

(UCCJ) 岩田昌路、田中かおる

(KCCJ) 高慶美、金秀生

(UCCJ) 戸田奈都子、宮本義弘 (祈祷)

韓日讃頌歌 475 (인류는 하나 되게／われら主にある)

説教者

司会 申大永 副総会長
説教 雲然俊美 総会議長
奏楽 金必順 牧師



『共に歩み続ける神の民』

1. 宣教協約締結 40周年

本日、このように、在日大韓基督教会と日本基督教団の宣教協約締結 40周年記念集会をもつことができる事を、本当にうれしく思います。

在日大韓基督教会と日本基督教団は、1984年2月8日、「それぞれの教会の歴史とその独自性にたって、より深い教会的交わりと宣教協力関係を樹立する」ために、協約を締結しました。私は、ちょうどこの年、1984年3月に東京神学大学を卒業し、秋田県にあります秋田檜山教会の副牧師として赴任いたしました。ですから、その年の5月に開催された奥羽教区総会において、この宣教協約締結のことが報告されたことを記憶しております。

しかし、大変申し訳ないことがあります、その後、その協約に基づいた宣教協力の歩みがどのように進められているのかということについては、あまり注目をしておりませんでした。その理由としては、奥羽教区において、在日大韓基督教会の教会である青森県三沢市の三沢教会と、岩手県北上市の北上ベテル伝道所の二教会との交流の機会を十分にもつことができなかつたということがあります。もちろん、両教会の牧師を教区総会にお招きし、ご挨拶をしていただいたり、教師のセミナーの際には参加を呼びかけたりはしております。しかし、それぞれの教会の事情もあって、十分に交わりをもつことができないでいたことは反省すべきことであると思っております。

2. 宣教協約の内容の確認

このようなことを思う時、改めて、宣教協約の内容を、短く確認をしたいと思っております。

協約の内容は3点あります。1点目は、両教会は、「それぞれの職制と聖礼典を相互に認める」です。今日は、ここで聖餐式が執り行われます。この、まさに共に聖なる公同の教会に連なる教会であることを明確に示し、証しするものが聖餐式です。ここに、両教会が、主の食卓を共に囲む公同教会であることを確認し、共に喜びたいと思います。

2点目は、「可能な限り各方面での宣教協力を約する」です。このことについては、1988年に開催された第10回日本基督教団と在日大韓基督教会との宣教協力委員会で確定した「宣教協力にあたっての指針」に、その具体的な内容が記されています。

そこには、両教会の総会に、それぞれの代表を招くことや、『教団新報』や『福音新聞』でそれぞれの教会の動向を知らせることなどのほかに、「教区、地区（支区）と地方会の協力」とのことが掲げられています。今日も、日本基督教団の各教区から、および、在日大韓基督教会の各地方会から出席してくださっておられます。このように、共に集い、顔を合わせること、また、それぞれの地域における宣教協力の実を結ぶために共に祈り、協力をすることこそが、この宣教協約の大きな意義です。

そして、協約の3点目が、「在日韓国・朝鮮人の人権問題へのとりくみについての協力」です。私は、このことは、両教会の宣教の幅を広げるものであると受けとめております。

先程お話ししましたように、私は、この宣教協約が締結された年に神学校を卒業したので、この宣教協約締結に至るまでの苦労を、諸先輩からお聞きし、尚且つ多くの資料から学びました。そして何より、先年亡くなった金健牧師とは、神学校の同級生で、神学校での学びと学生寮で、ほぼ6年間共に過ごしました。その交わりの中で、私は、在日韓国・朝鮮人に関わる人権問題を知るに至りました。

それで、秋田県には在日大韓基督教会の教会がありませんが、秋田に赴任してすぐに、アジア・太平洋戦争の際に、日本に連れて来られ、過酷な労働を課せられた歴史を掘り起こす市民の活動に加わりました。歴史の掘り起こしと言えば、昨年の宣教協力委員会で、関東大震災の際の朝鮮人虐殺の歴史についてあらためて学ぶことができたことも意義深いことでした。

このような歴史は日本の各地にあり、その他、在日外国人の指紋押捺拒否裁判支援や就職差別問題への取り組みなど、教会がそれらの取り組みと関わりをもつ

際、この宣教協約は大きな後ろ盾となっていることを思います。

3. 40年間の荒れ野の旅

協約の内容を短く紹介するつもりが大変長くなってしまいました。宣教協約締結後、両教会は宣教協力委員会の開催を継続し、今はもっておりませんが、歴史



共同委員会開催のほか、いろいろな場面で協力関係を維持してきていることは本当に感謝です。

そして、この40周年を迎えて私は、両教会の宣教協約の推進は、いよいよこれからであるとの思いをもっています。私は、2014年に在日韓国YMCAで開催された協約締結30周年記念集会に出席しております。それは東日本大震災後の、両教会ともいまだ混乱が続いている中で、30年間の歩みを振り返って評価する声もあれば、批判的な声もありました。また、これから両教会の共働が大事であるとの発題もなされました。私は、それらのいずれの意見や発題もその通りであるとの思いをもってきました。30年で何かを成し得たということを話し合ったのはありません。私たちの宣教協力の歩みは、常に途上にあり、その歩みを中断してはならないということです。

おそらく、皆さん、「40年」と聞いて、すぐに、モーセによって率いられて、エジプトを脱出したイスラエルの民の40年の旅路のことを思い起こされるのではないかでしょうか。その40年の旅路は、神さまが約束された地にイスラエルの民が到達するのですが、そこで何よりも大事なことは、イスラエルの民にとって、その40年の旅路が必要であったということです。それは、ただ主なる神さまのお支えとお導きにゆだねるしかない、過酷な旅でありました。けれども、その旅路のただ中で、主なる神さまは、イスラエルの民との契約を結ばれました。その中心となったのが「十戒」です。イスラエルの民は、困難な旅路の中で十戒を与えられ神の民としてのアイデンティティを確認し、神と契約

を交わした民としての歩みを続けました。それはまた、イスラエルの民が、十戒をはじめとする契約によって守られた歩みであったということでもあります。

4. 神に愛され、選ばれた民として

ところで、今、何度もイスラエルの民と申し上げましたが、旧約の研究者は、出エジプトの最初から、イスラエルの民が存在したのではなく、40年の旅路を歩む中で、イスラエルの民として形成されたのだと述べています。私は、そのこととても心がひかれます。というのは、出エジプト記12章37節以下（新共同訳）にこのように書かれているからです。「イスラエルの人々はラメセスからスコトに向けて出発した。一行は、妻子（妻と子ども）を別にして、壮年男子だけでおよそ60万人であった。そのほか、種々雑多な人々もこれに加わった。」私は、この「種々雑多な人々」（聖書協会共同訳では「雑多な人々」）が加わっていたということに、大きな励ましを与えられております。出エジプトを果たし、約束に地へと入ったのは、イスラエルの人々だけではなかったということです。おそらく、その人々は、さまざまな民族などの、いわゆるマイノリティの人々であったことだと思います。そして、主なる神さまは、そのような人々をも、出エジプトの民として加えてくださったということです。

そもそも、イスラエルの民からして、それはマイノリティの存在です。そのマイノリティ集団の中に、さらにマイノリティを抱え込んでいたわけであり、それが、神の民を形成していたということです。

主なる神さまは、そのような民を、ただ愛によって召してくださいました。先程お読みいただいた申命記7章6節以下です。「あなたは、あなたの神、主の聖なる民である。」7節「主が心引かれてあなたたちを選ばれたのは、あなたたちが他のどの民よりも数が多くたからではない。あなたたちは他のどの民よりも貧弱であった。ただ、あなたに対する主の愛のゆえに、あなたたちの先祖に誓われた誓いを守られたゆえに、主は力ある御手をもってあなたたちを導き出し、エジプトの王、ファラオが支配する奴隸の家から救い出されたのである。」

在日大韓基督教会も、日本基督教団も、この日本においてはまったくのマイノリティです。けれども、主なる神さまの愛によって選ばれ、導き出された教会です。主イエス・キリストの十字架の死による罪の贖いの福音を宣べ伝える教会です。「あなたがたは行って、すべての民をわたしの弟子にしなさい。彼らに父と子

と聖霊の名によってバプテスマを受け、あなたがたに命じておいたことをすべて守るように教えなさい」(マタイ 28:19～20)との主の宣教命令に従って歩む教会です。

今後も、それぞれの教会の種々雑多性をも、主なる神さまが、神さまのみわざのために用いてくださることを信じ、共に喜びたいと思います。そのようにして、一つの神の民とされて歩みを進めてまいりたいと願います。

閉会礼拝

司会 黒田若雄 総会書記
説教 梁栄友 総会長
奏楽 金必順 牧師

前 奏

招 詞 韓日讃頌歌 507 (저 북방 얼음 산과／北の果てなる)

聖 書 マルコによる福音書 16章15節

祈 稔 司会者

説 教 「世界を抱いて宣教する教会」 梁栄友

祈 稔 説教者

頌 栄 韓日讃頌歌 2 (찬양 성부 성자 성령／父・子・聖靈の)

祝 稔 説教者

後 奏



閉会礼拝説教

説教 梁栄友 総会長

『世界を抱いて宣教する教会』

本日は日本基督教団と在日大韓基督教会との宣教協約締結40周年記念集会を心よりお祝い申し上げます。

このように集会を持つことが出来たことを神様に感謝します。この度、お集まりいただいた両教団の関係者と信徒の皆様に心から御礼を申し上げます。

日本基督教団と在日大韓基督教会、両教団がこれから宣教協約の意味を深く理解し、互いに日本宣教と世界宣教の新たな出発を決心する日になればと願っています。

さて、福音のために喜んでいる聖徒の姿はとても美しいでしょう。クリスチヤンの生活とは、常に喜びに満ちた生活です。聖書には「喜び」という言葉が数え切れないほど出てきます。

使徒パウロは「いつも喜びなさい。」(I テサロニケ 5 章 16 節)、「では、わたしの兄弟たち、主において喜びなさい。同じことをもう一度書きますが、これはわたしには煩わしいことではなく、あなたがたにとって安全なことなのです。」(フィリピ 3 章 1 節)と勧めています。このように「喜び」というのは聖書のテーマであり、教えでもあります。

またヨハネによる福音書 15 章 11 節は「これらのこと話をしたのは、わたしの喜びがあなたがたの内にあり、あなたがたの喜びが満たされるためである。」と記載してあるとおり、私の喜びはイエス様の喜びですが、イエス様の喜びは神の愛の中で得られた喜びです。同時に、聖徒の喜びはイエス様の愛の中で得られる喜びです。つまり、私たちの喜びがイエス様の愛の中で享

受する喜びでなければならないということです。

ところが、多くの聖徒は信仰生活の喜びを見失って生きています。喜びを失ってしまうと、代わりに不平や恨みがでできます。感謝と賛美は消え、いらいらし、不満や不平が溢れます。そんな信仰生活は、どれほど大変で難しいことでしょう。ですから、信仰生活の喜びと楽しさを取り戻すことが何よりも大切です。

では、どうすれば失った信仰生活の喜びと楽しさを取り戻すことができるのでしょうか。方法があります。その方法は、自分の心の荒れた畠を耕し、再び福音の種を植えることです。

聖徒の信仰生活も同様です。福音の種がよく育ち、30倍、60倍、100倍の実を結んでいる方もいれば、福音が見当たらないほど、様々な世俗的な雑草に絡まって生きている方もいます。この世の雑草に絡まって生きていませんか。福音が植えられたにもかかわらず、育っている間に手入れをせず、雑草に覆われ、福音の実を結んでいないではありませんか？ 福音の実である喜びを発見できないなら、もう一度福音の種を蒔かなければなりません。福音とは何でしょう。福音は嬉しい知らせです。何が良い知らせでしょうか。死者が生き返ることです。滅びるべき者が救われることです。

ヨハネによる福音書 3 章 16 節には福音の核心を紹介するみ言葉が記載されています。「神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。独り子を信じる者が一人も滅びないで、永遠の命を得るためである。」そして、この福音はすべての信じる者に救いを与える神の力です。福音が植えられると、救いの喜びと感動で満たされるのです。神の愛と恵みの感謝が告白されるのです。これが福音の実です。

ローマ書 1 章 17 節にはこう書いてあります。「福音には、神の義が啓示されていますが、それは、初めから終わりまで信仰を通して実現されるのです。「正しい者は信仰によって生きる」と書いてあるとおりです。」

植えないと刈り取ることもできません。ですから、福音を再び皆さん的心の畠に植えてください。そうす



れば、福音の芽が成長し、100倍の実を刈り取ることができます。そして、福音の喜びと感動を回復し、福音の力によって神様の救いの恵みを喜びながら生きる祝福された聖徒になります。

今日の聖書箇所には「あなたがたは、全世界に行き、万民に福音を宣べ伝えなさい」と書かれています。これは、主が復活された後にユダを除いた11人の弟子たちが食事をしているところに現れたときのみ言葉です。時期的には復活された後、昇天される直前のみ言葉です。つまり、主の遺言のような言葉であり、主が最後に下さった地上命令です。

このみ言葉を日本基督教団と在日大韓基督教会に与えられたみ言葉として受け入れたいのです。主が弟子たちに最後に残したかったみ言葉はたくさんあったはずです。しかし、主はこのみ言葉だけを強調されました。それで、このみ言葉だけは必ず守ろうとしました。このみ言葉は今日の私たちにも与えられた命令です。私たちも主の弟子だからです。他の命令も守らなければなりませんが、この命令は必ず守ろうと努力しなければなりません。

福音宣教は主の命令です。私たちが研究して議論して、その仕事が正しいと判断したから行うではありません。私たちにとって有益なことだから実行するわけでもありません。主が福音を宣べ伝えろと命じられたから実行しなければならないのです。福音宣教は誰がするのでしょうか。福音を受けた人がすることです。福音の喜びと感動を知る人、そして福音の奥義を悟った人ができることです。多くの知識と経験を持った人ではありません。名譽がある人でもありません。豊富な財産があったり健康な人でもありません。ただ、イエス・キリストを知る人たちです。つまり、神の愛と恵みを悟った私たちではないでしょうか。

それでは、私たちは何者ですか。主から派遣されたものです。ローマの信徒への手紙10章15節にはこう書いてあります。「遣わされないで、どうして宣べ伝えることができよう。『良い知らせを伝える者の足は、なんと美しいことか』と書いてあるとおりです。」

では誰が私たちを派遣したのでしょうか。神様です。神様はイザヤにたずねました。

「そのとき、わたしは主の御声を聞いた。『誰を遣わすべきか。誰が我々に代わって行くだろうか。』わたしは言った。『わたしがここにおります。わたしを遣わしてください。』と答えました。(イザヤ書6章8節)

福音に抱かれた一人によって、多くの人が滅びから救いの力を得ることができます。

使徒パウロはこう告白しました。「わたしは福音を恥としない。福音は、ユダヤ人をはじめ、ギリシア人も、信じる者すべてに救いをもたらす神の力だからです。」(ローマ1章16節)

この告白は、福音によって救われた人の告白です。この告白が私と皆さんのが白になることを願います。そして、私たちによって福音が伝わり、多くの魂が滅びから生かされる救いの力が証しだされることを願っています。

その福音をどこで伝えますか。どのように伝えますか。最後になりますが、マタイによる福音書28章18節から20節にはこう記されています。「イエスは、近寄って来て言われた。『わたしは天と地の一切の権能を授かっている。だから、あなたがたは行って、すべての民をわたしの弟子にしなさい。彼らに父と子と聖霊の名によって洗礼を受け、あなたがたに命じておいたことをすべて守るように教えなさい。わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる。』」

私たちは全世界に行き渡り、伝えなければなりません。世界を抱いて宣教する両教団になろうではありませんか。



左から UCCJ 綱中彰子総幹事、黒田若雄書記、藤盛勇紀副議長、雲然俊美議長、KCCJ 梁栄友総会長、張慶泰副総会長、申大永副総会長、李明忠書記、朴成均副書記、鄭守煥総幹事

記念発題 司会 鄭守煥 総幹事
網中彰子 総幹事

発題 李清一 牧師
(在日韓国基督教会館名譽館長)
佐野通夫 氏
(東京純心大学教授)

李清一 牧師 (在日韓国基督教会館名譽館長)

皆さんアンニヨンハシムニカ、こんにちは。私は在日大韓基督教会大阪教会の隣にあります在日韓国基督教会館 (KCC) を引退して 12 年くらいになります。引退した私が今回の発題ということで、引っ張り出されたわけですが、40 年経って、どういうことでこの協約が成り立つようになったのか、忘れている人たちや知らない人たちが多いこともあって、もう一度振り返りをするように、私が引っ張り出されたのではないかと思っております。

I. はじめに：自己紹介に代えて

私は 1942 年に京都で生まれた在日コリアン 2 世です。1971 年の 7 月から 2012 年の 3 月まで、在日韓国基督教会館 (KCC) の幹事、館長として務めまして、現在は名譽館長という立場です。

協約との関わりでいいますと、1996 年に、私は在日大韓の指針の見直しがあり、その見直しの委員の 1 人でした。皆さんのが持つておられる今日の指針の原本になるものを、96 年に作成した 1 人でした。それから、2010 年に教団と在日大韓の歴史の共同研究会が発足し、2010 年から 14 年までの 4 年間、私は歴史共同研究委員会のメンバーでございました。そういうことで、在日大韓基督教会の立場から、協約を少し振り返ってみたいと思いますが、話をする前に皆さんに一つ質問がございます。40 年前、この場で記念締結の式があったのですが、そこに参加された方がおられたら、ちょっと手を挙げてみてください。はい、ありがとうございます。認めましたところ、10 人ぐらいでしょうか。

II. 協約への道のり

協約への道のりと教団との関係を少し見ながらお話を聞いてみたいと思います。まず皆さんに差し上げたレジメの 2 番に協約への道のりとあります。特に教団、または信徒との関わりを含めて、私なりの体験から少し見ていきたいと思います。まず全国青年協議会です。教団と戦後の歩みの中で最も早く教団との関係を持ったのは、全国の青年協議会でした。私たちはその青年



協議会のことを全協と言っておりますが、全国青年協議会では夏季修養会を毎年開いております。1952 年から始まったのが、この全国青年協議会でした。主題講師を振り返ってみたとき、少し私も驚きました。

1950 年代、ここに書かれている人たちが主題講師だったわけであります。魚木忠一教授（同志社大学）、北森嘉藏教授（東京神学大学）、松木治三郎教授（関西学院）、市川恭二牧師（大阪教会）、鈴木正久牧師（西方町教会）です。更に山崎亭教授（同志社大学）、小林信雄教授（関西学院）。この 50 年代、52 年から始まる 50 年代は全て教団の教職の方。1 人を除いて、その 1 人は韓国から来られた姜元龍という牧師が主題講師を引き受けてくださったのですが、それ以外は全て教団の教職の方に委ねたということです。

これをどのように解釈したらいいのかと思っておりますけれども、若い青年が、戦後、聖書の知識を求めてお願いした。その人たちが教団の教職の先生たちであったということです。在日大韓はその後、56 年に日本キリスト教協議会 (NCC) に組織加盟しております。

そして、続いて 62 年には世界教会協議会 (WCC) に加盟、現在も準会員として加盟しております。それから 64 年にはアジアキリスト教協議会 (CCA)、そして 73 年には日北米宣教協力会 (JNAC)、特に北米の主要な教会との関係であったわけですが、そこには在日大韓は準会員として 73 年から入れていただいて、ともに働く機会にあづかったということです。78 年からは正会員になっております。

それから、1965年の9月25日に、大村勇教団総会議長が、韓国基督教長老会の50年記念総会に招待されて、そこに行かれます。そのときから教団と韓国の教会、在日教会との新たな関係が出てきたと思います。大村勇教団総会議長が行かれたとき、実は総会で挨拶をすることになっていたわけですが、その挨拶を受けるかどうかで基督教長老会は、3時間の激論をして、それを採決したと言われております。1票差で、この大村勇議長の挨拶を受けることに決定したと。そのときの仲介者であり、通訳者は川崎教会の李仁夏牧師でございました。そのときの状況を李仁夏牧師は、針のむしろに座らせられた感じを受けたということをご本人の著書で書いておられます。

このとき大村勇牧師は、韓国の教会の「恨」ですね。「恨」というものを知る機会になったのではないかと、ある歴史学者は言っております。大村勇牧師はそこから変えられて、韓国の教会との交流を本当に真剣に考えなければいけないと気づかれたんだと思います。

そして1965年の11月22日、教団の世界宣教協力委員会主催で、在日大韓基督教会に呼び掛けられて、懇談会が在日大韓東京教会で開かれました。そのとき在日大韓は福岡教会の牧師であった金徳成総会長ら6名、教団は大村勇総会議長ら8名が、いろいろ考えられたということでした。一つには、韓国の教会と交流するためにはまず日本の中の在日大韓教会との交流が必要だ、ということで、その交流のための合同委員会をぜひとも作りたいというのが一つあったようです。それから二つ目には韓国教会との交流を求めるため、教団から公開書簡を送るということについての協力が、この韓国、在日大韓教会の方に言われたということでした。

翌年の66年1月に、在日大韓は韓国教会問題のための教団との連絡委員として、呉允台牧師、黃義生牧師、李仁夏総務を任命しております。この3人が、通訳とか、韓国の教会との繋がりで働くというようなことになったわけです。

おそらくこの1965年11月22日というのが、先ほど言いました、NCC、WCC、CCAとの組織の関係はあったのだけれども、具体的な在日大韓との懇談、話し合いで言えば初めての会合であったとみていいかと思います。

1967年3月26日に教団は「第二次世界大戦下における日本基督教団の責任について」を発表されました。韓国の教会はこの戦責告白は非常に歓迎いたしました。そして交流が非常にスムーズになれるようになります。

した。

67年の8月1日には、韓国の3教会、大韓イエス長老教会（統合）、基督教大韓監理会、韓国基督教長老会と協約を締結されております。これも在日大韓の仲介、橋渡しがあってできたと記されております。同年の9月に鈴木正久教団総会議長、木村知巳同書記が韓国に行き、韓国の3教会を訪問して謝罪と和解による交流を求めておられます。このときには在日大韓基督教会東京教会の呉允台牧師が通訳として同行されました。

それからしばらくして、1978年2月に、教団の常議員会で、日韓連帯特別委員会委員長の大塩清之助牧師が、次のような発言をされております。「在日大韓基督教会に対する我々の戦争責任告白を踏まえた協約ができていなかった」と指摘して、協約を早急にすべきという提案でございました。これにはエピソードがございまして、大塩清之助牧師がなぜこれを考えたかといいますと、あるときに、エレベーターの中で在日大韓基督教会の総務をなさっていた崔京植牧師と出会ったということです。そして、崔京植総務がこのように言われた。「日本基督教団が韓国の教会と協約を結んで共に協力し合うことは大賛成です。しかし、在日大韓基督教会のことはどう考えておられるのでしょうか」という問い合わせであったようでございます。大塩牧師はそれで教団の常議員会に協約のことを提案されたということでありました。常議員会は、それを受けて協約を結ぶ作業を、当時の中嶋正昭総幹事に依頼したことなどが記されています。

1979年の4月18日、両教会の三役レベルの合同会議が開催されております。そして、その合同会議で、作業委員として3人の方が、在日大韓から、そしてまた3人が教団からこの出てきて、この協約についての草案を作ることが任されております。在日大韓側は李仁夏牧師、崔京植総務、金漢弼長老、この金漢弼長老は当時在日大韓基督教会の副総会長でございました。教団側は岸本羊一牧師、今橋朗牧師、中嶋正昭総幹事でございます。

80年になって、委員が変わりましたが、その日程等を、私は調べ上げることができませんでした。このような経過の中、4年ぐらいの協議を積み重ね、協約の草案が出来てきて、1982年11月には、教団の第22回総会、そして在日大韓は1983年10月の総会で、協約を批准して、40年前の2月8日、この在日大韓大阪教会で、締結の記念集会が開催されました。

その後、記念集会は1年目、3年目、5年目、そして10年、20年30年と教団レベルの集会が重ねられてき

ました。

III. 協約の実践

次に協約の実践について少し触れておきたいと思います。この協約には先ほどの開会礼拝メッセージで雲然議長が、3つの協約に触れてくださいました。私はここで非常に大事だと思うのは、「在日大韓基督教会と日本基督教団は」、つまり主語は2つになっていることを忘れてはいけないと思います。

時々感じるのですが、在日大韓基督教会の方は非常に受身になってしまふことがあるので、その点を見たいと思います。第一番目のそれぞれの職制と聖礼典を相互に認めることは、先ほど申総会長のメッセージにあったように、私たちが聖餐式をともにしたところに、象徴的に見られるのではないかと思います。

二つ目の日本基督教団と在日大韓基督教会は可能な限り、各方面での宣教協力をするという点は、少しデータを調べてみたら、1982年に在日大韓基督教会が存在していない県が、29県ございました。そして2023年の統計では、それが15に減っております。逆にいと、32の都道府県に現在、在日大韓基督教会の教会が存在しているということでございます。これは申すまでもなく、開拓伝道における教団の教会の協力、支えが非常に大きかった故に、この数年の中で意外に広がりを見せたということで、まさに感謝の気持ちを持つわけです。

三点目の在日韓国朝鮮人の人権問題への取り組みの協力ですけれども、ここの協約の文書の中には、在日韓国朝鮮人の人権と書かれていますが、皆さんもお持ちの指針の5番目を見ていただいたら、外国人の人権問題に取り組むところまで踏み込んで、指針には書かれており、非常に大切な部分だと思います。

特に時間の関係で一つだけを取り上げて、私たちの共同の取り組みを見ておきたいと思います。一つは、1984年6月10日、協約が2月にあったわけですが、その数ヶ月後に、大阪駅のすぐ前では、教団議長と在日大韓議長が、署名運動を展開しております。そして、東京では同じ時間に総幹事同士が数寄屋橋公園のところで、その署名集めをしている。50万署名をして、指紋制度撤廃含めた、外国人登録法の抜本改正のための署名運動が展開されていきました。

この両教団の議長、総幹事の働き本当に各地域、各個教会のところにまで繋がったというように思います。両教団教会の指紋押捺の撤廃のための働きは、両教団だけではなくて、日本における他教派の教会に対して

も非常に大きなインパクトであったと思います。このインパクトは、1987年の1月に外国人登録法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会、略称して外キ協と言っておりますけれども、その結成に繋がったわけであります。外キ協の参加教会としては、両教会以外に、カトリック教会、日本聖公会、福音ルーテル教会、バプテスト連盟、バプテスト同盟、自由メソジスト教会、日本キリスト教会等の主要な9つの教会が、ここに加わりました。そして日本キリスト教協議会、YWCA、そういうところも加わって、協議会は現在も繋がっております。この働きは日本社会に対して大きなインパクトを与えたと思います。教会だけの働きとは言いませんけれども、この働きによって、2000年の4月から、指紋制度は外国人登録法から全廃された経験を私達は持ったわけであります。

現在もこの外キ協はそのあと、指紋押捺の延長線上に在日外国人住民基本法の制定を求めての運動、署名運動等を展開していることは、皆さんご存知のことだと思います。私は個人として、この両教団の協議の意義というのはどこにあるのだろうか、ということで一言触れておきたいと思います。

両教会の「協約」の実践が契機となって、「寄留の民」である在日外国人の尊厳と人権を守るためにエキュメニカルなこの取り組みは、福音宣教に新しい次元を作り出したといえるのではないだろうかと思います。在日韓国朝鮮人、在日外国人の人権問題は、今日においても課題は多々ございます。両教会が見える形で共生社会のモデルを示すことは、福音宣教の大切な課題であると言えます。両教会にこのような共通の宣教課題が示されているということを、私は神様からの祝福だと考えております。

IV. おわりに

終わりに、両教会の特に宣教協力委員の方、また実務委員の方たちにお願いしたいことは、この運動が見える形で継続していくためには、両教会の会員に「協約」と「指針」が存在していることを周知する努力をしていただきたいと思います。そして、関心と熱意を持って関わってほしいということ。二つ目に、両教会各地方会教会で取り組まれている協約の実践の記録を冊子等で発行していただければ、非常に大切なガイドラインになってくるのではないかと思います。

私と在日大韓基督教会

佐野通夫 氏（東京純心大学教授／日本基督教団市川東教会信徒）

今ご紹介がありましたように、私は教団の教会の一平信徒であります。特に今、李清一先生からお伺いしたような働きに直接関係しているわけではありませんが、お話を伺いして、やはり私の歩み、私の信仰の歩み、私の生き方、すべてにこの在日大韓教会との関わりがとても大きかったということを今、感じております。私は生まれ年を記しませんでしたけれども、李清一先生からちょうど12年、同じ午年かと思いますが、後に生まれた今年、齢70となったものです。

李清一先生のお話を伺って、本当に私の歩みと、この教団と在日大韓教会の関係が重なっていたなということを感じました。私は、大学に入った年が1973年という年です。大学に入る年のイースターに市川三本松教会の鈴木省吾牧師から洗礼を受けました。当時、教団新報の主筆となっていた先生でした。

1965年という年が李清一先生のお話の中に2回ほど出てきました。なぜ1965年か、いわゆる日韓基本条約が締結されたのが、1965年であるわけです。ですから、大村議長等が韓国キリスト教長老会にお伺いするそのようなことが始まったのも、そのような日本と韓国の政治的な流れの中で、きっかけが起こっているということを意識する必要があります。



では、私が大学に入った73年という時代はどういう時か、まさに今の日韓基本条約とも関係していますが、いわゆる朴正熙軍事独裁の時代です。私が大学に入った73年8月8日には、皆さんもご存知かと思いますが、金大中拉致事件、その後、韓国の大統領となります金大中さんが東京のパレスホテルから韓国のKCIAによって拉致される事件が起こった、そんな時代の最中です。同志社大学を出た金哲顕留学生、韓国で神学を学んでいた金哲顕留学生が同じように不当逮捕され、

そして最初の死刑判決後、無期懲役と、今はさまざまな方が、当時の軍事独裁による不当な裁判について再審無罪となっておりますけれども、そのような時代でした。

また、昨年から関東大震災百年ということで、9月1日の集会がさまざまに行なわれていますが、在日大韓小倉教会の牧師であった崔昌華牧師が9・1集会を始められた。そしてそこに朴鐘碩さん、日立に勤めただけれど、在日韓国人であることを偽っていたという理由で会社から解雇され、その鬱いをしていた朴鐘碩さんがお話になる、そんな時代がありました。

私は日本の植民地教育政策を勉強している大学教員ですけれども、78年に大学院に進学しました。とにかく日本の植民地教育政策を勉強するためには、まず朝鮮語を知らなければならない。そして日本と朝鮮の歴史を知らなければならないということで、早稲田大学の近くに早稲田奉仕園というキリスト教関係の施設がございます。そこではさまざまな語学講座も開いているのですが、そこで韓国で韓国語会話講習を1週間やるというのを見ました。韓国の裡里（現：益山）という町の、基督教放送と早稲田奉仕園が一緒になって、韓国の教会の平信徒訓練院というところで1週間合宿しまして、会話講習等をするというプログラムでした。早稲田奉仕園に通うことによって、池明觀先生、当時東京女子大で教えておられました、後にあのTK生一一韓国からの通信の著者であるということがわかります——池明觀願先生の講座に通いました。

また、この講座には在日大韓基督教調布教会姜栄一牧師も講師としておられました。そんなことで、私は在日大韓教会とさまざまな交流を深めていくことになります。また、その当時はこのような韓国の問題について「韓国問題キリスト者緊急会議」というのが作られていました、そこでは、先ほどもお名前のお名前を出した中嶋正昭教団総幹事、あるいは東海林勤NCC総幹事等も活躍されておられました。そして、そこで私が大きな出会いをしますのは、81年の4月から5月。ちょうど連休の時期にかけて、第2回日韓教会青年協議会というものを行ないます。このことは『福音と世界』81年8月号に「出会いと出発」と題して、といつても、もう40年前の『福音と世界』はそう簡単に手に入らないかもしれません、そこに報告を記させていただき

ました。

日韓教会青年協議会ですが、そこでは在日大韓教会の青年の大きな働きがあったわけです。今もここで、在日大韓教会と日本基督教団の合同の礼拝をする。その時には在日大韓教会の先生が、先ほどの聖餐式だけは朝鮮語でしたけれど、あとは日本語でという形で、在日大韓基督教会の方が、いわゆる日本と韓国との間に入ってくれる、それが先ほどの李清一の先生のお話にもあったように、とても大きな働きをするわけです。この時の日韓教会青年協議会でも講演発題、それに伴う協議というのはすべて通訳を主に在日大韓教会の牧師たちが献身的に担ってくださいました。しかしさらに、困難を迎えるのは夜の自由時間です。深夜、若いですから夜明けまで語り合うわけです。筆談とか片言の朝鮮語で、英語で、思いを通じさせようとするわけですが、そこでやはり在日大韓教会の青年が大きな役割を果たしてくれます。小さな班ごとに在日大韓教会の青年が来て通訳に当たってください。そしてまた自分も一メンバーとして議論に加わる、ということがなされました。

その翌年には今度は韓国で第3回日韓教会青年協議会が行われました。私はこのような経緯で在日大韓教会の、先ほど李清一先生のレジュメにも出ました、全国青年協議会、全協とも出会っていきます。この春までNCC総幹事をなさっていた金性済牧師、あるいは川崎で指紋押捺拒否によって逮捕される李相鎬さん等と出会い、そして全協の夏季修養会に参加させていただくというようなことがありました。そのようなことを経て私は、その翌年83年には、これもまた、先ほどの李清一の先生のレジュメに出てきますけれども、WCC（世界教会協議会）総会に参加いたしました。その当時、WCCとしては Youth Delegate、青年代議員というものを求めていました。30歳以下の参加者で、それを当時の教団は教団新報で、これに Youth Delegateとして参加する人はありませんかという募集をちゃんとしていたんですね。それで私は日韓の教会青年との出会いの中で、世界の青年、教会青年とも出会いたいと思い、応募しましたところ、私のようなものでも、当時の教団は選んでくださいました。そこに行きましても、やはり韓国教会の青年の力は大きかったんです。全体の総会は24日からだったのですが、その前に今言ったようにWCCでは若者が呼び集められていますから、若者の会をやる、青年の会をやるとなると、さらにその前にアジアの青年の会を行なうということがありました。そのように世界教会協議会の中でも韓国青年との

出会いというのがございました（「WCC第六回総会に参加して」『福音と世界』84年1月に報告）。そして私は、そのWCC総会が終わった後に韓国に留学することになりました。そして、出席したのは韓国キリスト教長老会のソウル第一教会、朴炳圭牧師とこのWCCで出会っておりましたので、そこに出席しておりました（朴炳圭著、山田貞夫訳『路上の信仰』新教出版社、2012年、参照）。

私が在日大韓教会との間で大きくお世話をなっている間に、教団と在日大韓基督教会の間では宣教協約が結ばれることになって、私がソウルに滞在していた2月にこの協約がなされたわけです。

私は留学途中で、四国の香川県にある四国学院大学に就職することになりました。翌年、教会も善通寺教会に転会いたしましたけれど、それもまた在日大韓教会との出会いとなる場であったわけです。四国の在日大韓教会は新居浜にあります。その出会いは、多分この在日大韓基督教新居浜教会の韓大圭長老も関係していたと思うのですが、教団の四国教区と在日大韓新居浜教会の合同シンポジウムというのがありました。新居浜教会に出かけていって、その合同シンポジウムに出席するというようなことがございました。司会をなさってくださっています鄭守煥総幹事も新居浜グレイス教会の牧師でいらっしゃいますけれど、お伺いしましたら今年まで続いていると、40回続いているというお話を伺いまして、とてもうれしく思いました。私自身は四国に25年間おりました。そこでは李清一先生のお話にも出てきました指紋押捺問題等も、四国の地でがんばってやっておりました。

私は東京と京都、それから大阪で行なわれた第2回日韓教会青年協議会以来、李清一先生にお世話をなっております。25年間、四国において、2009年に東京の中野にあります大学に転職いたしました。教会も先ほど紹介がありました市川東教会、その当時は富貴島教会と申しましたが、そこに転会いたしました。

80年代は指紋押捺問題がありましたが、私が2009年に東京に戻りまして、2010年から高校「無償化」の朝鮮学校排除という問題が起こりました。私が東京に移ってからの15年のうちの、14年はずっとこの朝鮮学校「無償化」排除の問題に関わり続けて今日にいたっております。

時代がさらに飛んでしまうのですが、私はNCCの「東アジアの平和と和解委員」として活動させていただき、この後、「次世代によるミニ発題」として有住さんもお話ししますが、有住さんとともに「東アジア

の平和と和解委員会委員」として務めをしています。その「東アジアの平和と和解委員会」として、2019年の7月、今日ここにおられる在日大韓基督教会の先生方と一緒に朝鮮を訪問するということがございました。

これは、お亡くなりになりましたけども、関田寛雄先生が、「日本の教会は、1976年以降、韓国の教会に対しては繰り返し訪問をし、植民地支配に対する謝罪をしてきたけれど、朝鮮に対しては不十分なのです」ということをおっしゃられ、それを聞いた金性済NCC総幹事の、この機会に朝鮮の教会に対しても謝罪をしなければいけないという提案で、私ども「東アジアの平和と和解委員」と、そして在日大韓教会の先生方と合同で朝鮮を訪問することになりました。その間の日曜日、主日は7月29日でした。この日、朝鮮基督教連盟と、そしてボンス教会の主日礼拝に私どもは訪問いたしました。そこで「朝鮮基督教連盟の皆様へー謝罪と主にある和解を願いつつ」という、私どもの謝罪文、名前は、日本キリスト教協議会、東アジアの和解と平和委員会の委員長である飯塚拓也先生、私、そして教育部の比企敦子総主事の名前になっています。NCCの委員会の立場でいきましたが、この3名は皆教団の牧師であり信徒であるわけです。そして、私どもが行って読み上げたのです。全部は読み上げる時間はありませんので。最初だけ読みます。

省みまするに今年2019年は、朝鮮半島において「3・1独立運動」の起こりました時から、丁度100周年を迎える年です。1910年、日本政府は強制併合という形で朝鮮半島を植民地化し、以来36年に渡り、朝鮮民族に対して、政治、経済、文化、宗教の諸分野に渡り、天皇絶対主義のもと、皇民化政策により、弾圧、搾取、差別の限りを尽くしてきました。私たち日本人キリスト者は、そのような朝鮮半島への侵略と弾圧、不当な支配に反対しなかつたことと、むしろ第2次世界大戦下においては戦争遂行という国策に協力することで自らの保身をはかったことを心より謝罪いたします。

他の部分はご覧いただければと思いますが、この朗読文をちょうどこのような形でボンス教会、もっとこの場より多数いらっしゃったように思います。200人ぐらいの信徒の方から、万雷の拍手が鳴り渡りました。そして、私どもはこの印刷物について部数を持って行かなかつたのですが、ぜひそれをくださいという求めが多数ありました。ちなみに今、私は日本語で読み上

げましたが、これを、NCC総幹事であり、在日大韓教会の牧師である金性済牧師が、朝鮮語に通訳してボンス教会の会員の皆さんにお伝えしたわけです。今、私が読み上げましたところ、これはやはりこの教団と在日大韓教会の協約の主たる部分ではないかというふうに私は考えています。その下に協約に戻ってというところで一部分だけ引いてあります。

教団は、第2次世界大戦下にみずから戦争に協力するのみならず、在日朝鮮基督教会を、主体性を奪つたまま日本基督教会の一部分として教団に組み入れ、日本帝国主義の戦争への協力を強制した。……われわれ教団は、日本が戦前戦後を通じてアジア諸国の人々を抑圧していることを認識し、国の内外を問わず、この抑圧下にある人々とその教会への責任を覚え、在日韓国・朝鮮人問題を受け止めてそれに取り組み、在日大韓基督教会との言葉とわざによる宣教協力をその課題とすることを決意する。

今日協約文は読み上げられておりませんけれど、本日の資料としては入っておりますので、今私が読み上げた部分だけでなく、改めてこの日本基督教団と在日大韓教会の宣教協約というのも確認していただければと思います。そこには植民地主義への反省、それがなければならないわけです。しかし、今の日本基督教団の現状を考えますと、自らの教団の中にある植民地主義の問題である、沖縄教区問題すら解決できない。そのような日本基督教団が真摯に在日大韓教会との協約を守っていくのか、そのことを訴えまして、先ほどの李清一先生の発題の最後にも記されていました、やはり両教会に協約と指針が存在していること、そしてそれを実践していくこと。それを李清一先生の発題に応えて日本基督教団の一平信徒であります私の方から申し上げたい。そのように考えております。

朝鮮基督教連盟の皆様へ－謝罪と主にある和解を願いつつ

この度、国交未成立の状態にもかかわらず、朝鮮民主主義人民共和国に、私たちの訪問をお許し頂けたことに先ず心より感謝いたします。

省みまするに今年 2019 年は、朝鮮半島において「3・1 独立運動」の起こりました時から、丁度 100 周年を迎える年です。1910 年、日本政府は強制併合という形で朝鮮半島を植民地化し、以来 36 年に渡り、朝鮮民族に対して、政治、経済、文化、宗教の諸分野に渡り、天皇絶対主義のもと、皇民化政策により、弾圧、搾取、差別の限りを尽くしてきました。私たち日本人キリスト者は、そのような朝鮮半島への侵略と弾圧、不当な支配に反対しなかったことと、むしろ第 2 次世界大戦下においては戦争遂行という国策に協力することで自らの保身をはかったことを心より謝罪いたします。

今尚、朝鮮半島では当時の日本政府の暴虐な罪の傷跡が深く広く残されている事実を思い、心痛み申し訳なく思います。

昨年 4 月、金正恩委員長と文在寅大統領との、38 度線を相互に超える北南和解と対話が実現しましたことは、朝鮮民族にとっては勿論のこと、私たちにとっても大きな喜びでした。北南分断には、植民地支配したことによって朝鮮半島を第二次世界大戦に巻き込んだ日本政府の責任があります。故に、この北南両国の出会いは私たちにとっては感謝と共に、私たちの国の朝鮮侵略の罪の悔い改めを一層強く覚えるものでした。私たちは、北南が分断されたことによる民族の痛みと、北南統一を願う声に鈍感であったことを、今ここに告白します。

そして、朝鮮半島におけるこの喜ばしい事態に対して、私たちは日本人キリスト者として新たな行動へと促されました。それは、日本と朝鮮民主主義人民共和国との、謝罪をふまえての交流、親善、協力の実現です。この事を心から望みつつ、今回の訪朝の旅に参った次第です。正に「この時に」こそ、「和解と共生の開始されるべき時」であると信じます。

私たちは、現安倍政権とははっきり立場を異にしています。明治以降の日本の歴史はアジア諸国に対して、まことに傲慢なものでした。日本はアジア諸国に対して、支配と侵略の歩みを続けた結果、第二次大戦における敗戦を経験するに至りました。その歴史に学ぶことなく、現安倍政権は傲慢な対アジア関係を続けており、貴共和国に対しても非礼極まる「制裁」を続けていますことに心より申し訳なく思っています。私たちは、制裁の解除と人道的支援を日本政府に求める努力を重ねていきたいと強く願っています。

私たちの願いは、朝鮮基督教連盟と日本キリスト教協議会との交流と宣教の協力の実現です。

1984 年に、世界教会協議会（WCC）は「東山荘会議」を開催し、韓国教会協議会と共に Ecumenical Forum for Korea を組織して、朝鮮半島における和解と平和統一に向けた取り組みを続けてきました。この「東山荘会議」に日本キリスト教協議会は積極的に関りましたが、そのような中で昨年 4 月に、日本キリスト教協議会の総幹事として在日大韓基督教会の金性済牧師が就任しました。金総幹事は朝鮮基督教連盟の康明哲牧師と親交を深め、この度の私たちの訪朝が実現した次第です。

また、2018 年年初の金正恩委員長の新年辞に始まり、2 月に開催された平昌オリンピックに北南合同入場、合同チームが参加して以降、同年 4 月には北南首脳会談と板門店宣言の発表が実現し、朝鮮半島の和解と平和統一に向けた歩みが劇的に進展したことも忘れてはならないことと思います。その意味では、朝鮮基督教連盟と韓国教会協議会との交流と宣教の協力も大切な課題です。私たちは、朝鮮基督教連盟と韓国教会協議会との関係構築が、一日も早く進められることを祈ります。

願わくは、朝鮮基督教連盟と韓国教会協議会、そして日本キリスト教協議会の三者が共に机を囲んで、祈りを共にしながら将来に向けての話し合いが行われる日の来ますことを切に祈ります。

私たちの創り主であり世界を統べ治められる神は、交流と宣教の協力の実現について、私たちに「今こそ、

「その時」と御旨を示してくださっていることを信じます。そして、主イエス・キリストの「和解の福音」は、単に友好のレベルで終るのではなく、双方が担っている課題、特に貧困、差別、迫害等への宣教的課題を双方で担い合い、解決に向けて共働する所に至ってこそ「和解の務め」(Ⅱコリント 5:18) は全うされることでしょう。その意味で、今回の訪問をきっかけとして、私たちは朝鮮基督教連盟との宣教協力実現のために祈りをもって努力したく願っています。貴連盟におかれましても、日本の教会との宣教の協力についてお覚えくださいますなら幸いに存じます。

私たちは、貴連盟及び韓国基督教協議会と共に、「御国を来たらせたまえ」の祈りをもって、アジアと世界の平和のために励んで参りたいと思います。

2019年7月19日
日本キリスト教協議会
東アジアの和解と平和委員会 委員長 飯塚拓也
委員 佐野通夫
教育部 比企敦子



次世代によるミニ発題

UCCJ

有住航 牧師（下落合教会）
老田信 牧師（大阪聖和教会）

KCCJ

李明忠 牧師（横浜教会）
新井由貴 牧師（京都南部教会）

有住航 牧師（下落合教会）

みなさん、こんにちは。東京・新宿区にあります、日本基督教団下落合教会で働いています、有住航です。いまから各教団から2名ずつ、4人が一緒に話しますが、先ほど厳正なるじゃんけんに負けたため、先行してUCCJからお話をさせていただきます。よろしくお願ひします。たくさん話したいことがあります、しゃべりすぎるかもしれない、タイマーを設定しますね。

この時間は「次世代によるミニ発題」というタイトルがつけられています。おそらく4人のうちで誰かが指摘するだろうと思いますので、先に言っておきます。日本基督教団の事務局から「次世代のミニ発題」という時間に話してほしいと連絡を受けたとき、在日大韓基督教会の方々とはこれまでさまざまつながりがあったので、もちろんよろこんで引き受けたいという思いと、他方で、「次世代のミニ発題」という名称に引っ掛かりを覚えました。わたしは42歳ですが、この4人のなかでは一番年下です。いまのUCCJとKCCJにとって、「次世代」というのは誰を、どの世代を指す言葉なのだろうか。40代のわたしが「次世代」という括りのなかで話をすべきなのかも悩みました。もっとふさわしい、本来の意味での「次世代」の方々がたくさんいるように思えるからです。このあたりの言葉遣いや人選も、いまの教団の姿をよくあらわしているのかもしれません（ちなみに、UCCJは発題者2名とも男性の牧師で、その偏りも気になりました）。

わたしは1982年に大阪・浪速区大国町に生まれました。小学校に入学するころ、東区（現・中央区）玉造に転居し、その地で15年ほど過ごしました。会場の大坂教会のある生野区はわたしにとって親しみのある隣町で、こどものときから友人たちとたくさん遊んだ地域です。小学生の頃にサッカーをやりたいと思い、近所のサッカーチームを探していたところ、大阪YMCAが大阪城の、いまはお堀になっている場所でサッカーをやっていることを知りました。当時はお堀を埋め立てた土のグラウンドがあり、サッカーやラグビーなどに利用されていました。そこでサッカーをやりたいと思い、申し込むために最寄り

のYMCAの事務所に駆け込んだのが、東成区中道にある関西韓国YMCAでした。小学生だったわたしの申し込みの相手をしてくれた職員が金秀男さんだったことを、ずいぶんあとになってから知りました。

先ほどの記念発題で、李清一さんと佐野通夫さんが、それぞれの自分史を運動史や交流史と重ね合わせながら語られていたことに触発されました。お二人に比べたらたしかに「次世代」かもしれない、わたしじしんの20年にも満たない自分史を語りながら、もうすこしだけお話をしたいと思います。

じぶんとキリスト教との自覚的な出会いは、大阪・釜ヶ崎にある「いこい食堂」に通うようになったことが契機になりました。生まれた大国町ともほど近く、なんとなく親しみを感じる地域にある釜ヶ崎は「ドヤ街」とも呼ばれ、日雇労働者の就労・生活・団欒の場として長きにわたって機能してきた街でした。わたしが釜ヶ崎に入りするようになった1990年代後半は、長引く不況のなかで就労の機会が激減し、日雇労働という不安定な就労に従事していた方々は仕事を失い、住まいを失い、なんの保証もないまま、路上のアスファルトに叩きつけられ、野宿生活を余儀なくされる方々がどんどん増えていました。釜ヶ崎には、労働者と共に生き、共に闘うために、いくつものキリスト教を背景に持つ団体や働き人がいました。わたしは「いこい食堂」で活動していた日本基督教団の牧師であった金井愛明と出会い、中学生の終わりくらいから通い詰めるようになります。いこい食堂には金井愛明を慕っている人が出入りをしていました。釜ヶ崎に住んでいる労働者の方々はもちろん、教派を問わず大阪中のいろんな教会の人たちもいこい食堂を訪ね、炊き出しのための食事の調理、米や衣類の献品、バザーの手伝いを担っていました。そうしてやってくるボランティアの中にKCCJの方々もたくさんおられました。

いこい食堂で過ごすうちに、釜ヶ崎に連帯する教会の人びと、ソーシャルワーカー、あるいは神学生たちとの出会いが与えられ、関西学院大学神学部に進学すること

になりました。神学部にも KCCJ とつながっている学生たちが何人もおられました。今日、会場でそのときの仲間と再会できたことをとてもうれしく思います。

学生時代に学生 YMCA のネットワークを通じて、エキメニカルな青年運動に関わっていきました。在日・韓・日共同研修プログラム（共プロ）に参加したり、当時関西韓国 YMCA の上階に事務所のあった NCCY 関西の諸活動、あるいは釜ヶ崎のつながりから、KCCJ の全協につらなる同世代の人たちとたくさん出会い、親しくなっていきました。その中には、いまも親しく付き合っている友人がおおくいます。あのとき出会った一人ひとりが、それぞれの場所で働いていることに、いつも励まされています。

大学での学びを終え、大阪から東京に移住しました。学生 YMCA のスタッフとして働くためです。2008 年のことでした。2008 年以降の東京は、在特会を中心とした路上でのヘイトスピーチが顕在化した時代でした。2011 年から数年間住んでいた歌舞伎町のマンションは靖国通りに面していて、いわゆる新大久保と隣り合う場所にありましたが、2012 年以降、新大久保の街がヘイトスピーチの標的とされ、毎週のようにヘイトデモが襲ってきました。よく通っていた韓国料理店の方々も閉店を余儀なくされました。そもそも東日本大震災以後、客足が遠のくなかで、それでも踏ん張って営業していたのに、そこに毎週のようにヘイトスピーチが吹き荒れました。この時期に閉店せざるを得なかった店は一軒や二軒ではありませんでした。いまでは新大久保のエリアはふたたび賑わいを取り戻していますが、2012 年以降から数年間は、閉店が相次ぎ、閑散としていたのを今でも鮮明に覚えています。当時の新大久保はヘイトスピーチによって切り裂かれているような状況でした。

わたしはその街に住まう者の 1 人として、教会の仲間たちと日々路上でヘイトスピーチに抵抗するようになりました。とはいえ、まだ「カウンター」という言葉すらなかった最初期の頃、たくさんの困難にも遭遇しました。圧倒的な人数で、おおぜいの警官に守られながらヘイトスピーチをふりまくデモ参加者に対して、そのデモを実力で止めることができないことの悔しさ、キリスト教会がヘイトスピーチに対して声明を出したり、反ヘイトスピーチの活動を教派教団を超えて組織的に取り組む動きがごくわずかにとどまっていたこと、さまざまな無力を痛感し、悔しかったです。日本社会が、いまもなお植民地主義を克服できないまま、今日まで来ているのだとつよく感じました。

世界教会協議会（World Council of Churches）のボーセ・エキュメニカル研究所がスイスにありますが、わたしは 2014 年から 2015 年にかけて、そこで学ぶ機会を得ました。研究所では、いま日本で起きている差別問題を、世界のエキメニカル運動をどう切り結び、レイシズムからの解放をめざすことができるのかをテーマに、仲間たちと研究をつづけていました。

ある日、食堂で食事をとっていたわたしのところに、KCCJ の 2 人の牧師が訪ねてこられました。おひとりは顔見知りで、日本キリスト教協議会（NCC）青年委員会で一緒に働いていた方です。その人はわたしに会うなり、「あなたに会いに来た」と言いました。おふたりは「第 3 回マイノリティ問題と宣教国際会議」を 2015 年に東京で開催したいと考えていて、その準備のために世界教会協議会を訪れ、開催のための協力を取り付けに来たということでした。ちょうどわたしがスイスに滞在していることを知り、ぜひこの会議の準備に一緒に関わってほしいと声をかけられたのでした。

帰国後の 2015 年 7 月から国際会議の準備チームに関わることになりました。もう会議は数ヶ月後に迫っていました。あらゆる準備が急ピッチで進むなか、国際会議開催に関わるさまざまな事務を、KCCJ の方々と一緒に担うことになりました。ちょうど、KCCJ 総会事務所や RAIK も、日本キリスト教会館の耐震補強工事のために、東京・水道橋の在日本韓国 YMCA に一時的に間借りをしていました。わたしの机は RAIK の佐藤信行さんの隣に用意してもらいましたが、これまで物置として使っていた部屋を無理やり使わせてもらったため、当初は空調などの設備がなく、とんでもない暑さの中で佐藤さんと大汗や冷や汗をかきながら、とにもかくにも準備がはじまりました。このような経緯があり、わたしは 2015 年 8 月から、11 月の国際会議を挟んで、残務処理が終わる 2016 年 3 月まで、KCCJ の総会事務所にパートタイム職員として雇用されました。会議を通じて、KCCJ に連なるさまざまな人々と出会い協働したことは、じぶんにとって大切な経験となりました。

今日、この記念集会に出席されている皆さんのがで、2015 年 11 月に開催された第 3 回マイノリティ問題と宣教国際会議に出席された方はどれくらいいらっしゃるでしょうか。もしかると、第 3 回だけではなく、1994 年の第 2 回、あるいは 1974 年の第 1 回に出席された方もおられるかもしれません。

1974 年に開催された第一回会議は、1970 年に起きた在日コリアン青年への差別的な採用取り消し、いわゆ



る「日立就職差別事件」をめぐる裁判闘争のおおきなうねりのなかで、キリスト教会がこれに応答し連帯することをめざしてひらかされました。そのときから40年後、2015年に開催された第3回会議は、2000年代に激化した各地のヘイトスピーチ、ヘイトクライム、ゼノフォビア、歴史修正主義にもとづくあらゆるバックラッシュの嵐のなかで、日本のキリスト教がこの事態にどのように抵抗し、共働をかたちづくることができるのかを話し合うために開催されました。

第3回会議の会場には、国内外のキリスト教会・団体から100名を超える人びとが集まり、ヘイトに対するあらゆる抵抗の声と証言が溢っていました。日本社会に生きる移住女性が味わってきた痛み、アイヌに対する執拗な攻撃と歴史修正、憲法改正の問題を沖縄・琉球から聞いた声、朝鮮学校を取り囲む排外的ナショナリズムの脅威、部落差別と闘い続ける解放運動の実践が次々に報告され、共有されました。参加者のひとり、アフリカン・メソジスト監督ザイオン教会のスタッカート・パウエル牧師は、かれが担当した礼拝説教のなかで、同年6月17日にチャールストンのエマニュエル教会で起きた痛ましい銃撃事件——この日の聖書研究に出席していた9人（クレメンタ・ピックニー、シンシア・ハード、シャロンダ・コールマン＝シングルトン、タイワンザ・サンダース、エセル・ラス、スージー・ジャクソン、デペイン・ミドルトン＝ドクター、ダニエル・シモンズ、そして、マイラ・トンプソン）が、教会に押し入った21歳の白人男性によって射殺された——について触れ、「エマニュエル教会での銃乱射事件は、私自身に関するもの、この文化に関するもの、私たちが信じて行なっている神学に関するものなのです」と語りました。そして、銃乱射という暴力は決して偶発的なものではなく、奴隸制の上に築かれ、いまも廃絶されることなく温存され強化されつづけているアメリカの差別的な文化と神学によって引き起こされたも

のであり、銃乱射というかたちで具象化されたレイシズムの暴力は、アメリカ先住民を野蛮人と呼んだ独立宣言にさかのほる、合衆国の歴史に深く埋め込まれている原罪であることをちからづよく訴えました。

日本社会で起こりつづけているヘイトスピーチ、ヘイトクライムも、これと同じではないか、と思います。在日コリアンの居住地域を標的とした脅迫や殺害予告、アイヌに対して振りかざされる歴史修正主義的な「多文化共生」の暴力、沖縄を取りかこむ軍事＝開発の破壊力、移民・難民のいのちを徹底的に管理し軽んじる入管施設および入管法の非人道的な取り扱い、あるいは日常のいたる場面にあふれかえるマイクロアグレッション——「ハーフ」を揶揄し笑いのネタにすること、コンビニエンスストアでの非日本語話者へのあまりにひどい対応など——は、日本社会にとつぜん顕れたわけではありません。日本社会で起こるあらゆるヘイトは、過去何十年にもわたって終わることなくつづけられてきた日本の植民地主義、軍事主義、開発主義、家父長主義の上に強固に築かれています。ちょっとやそとではびくともしない強固なヘイトの地盤は、時としてまったく暴力的にみえない様相、たとえば「多文化共生」「ダイバーシティ」「インクルージョン」などの言葉で修飾されもします。これらレイシズムの暴力に抵抗するためには、過去の、そして現在もつづいている植民地主義、軍事主義、開発主義、家父長主義の問題をみきわめ、現在にむけて歴史的な和解の糸口を紡いでいく必要がある、そんなことがこの国際会議のなかで語られていました。

この会議を契機に形成されたマイノリティ宣教センターは、ヘイトの現実からいかに解かれていくことができるのかを話し合い、祈り、働くためのプラットフォームとして、そしてヘイト／反ヘイトをめぐるさまざまな声や証言が交差する場として、その働きをつづけています。

あまりにも微力かもしれませんのが、2015年11月、この日この瞬間は、日本にある諸教会がエキュメニカルな連帯の中で、ヘイトスピーチに対して全身全霊で反対するという姿勢をとり、共生の天幕を社会の隅々にまで広げていく思いを分かち合ったのだと思います。その国際会議の開催は、KCCJに連なる方々の経験と熱が、おおきな推進力になりました。KCCJの歴史のなかでに刻まれた、在日コリアンの方々が長いあいだ負ってきた痛みの歴史を歌にし、詩となり、神学してきた信仰的営みが、排外的で差別的な日本社会に真の共生社会を到来させる力となってきたことをつよく実感し

ています。

マイノリティ宣教センターも、KCCJ の強い呼びかけがあって立ち上げられていったのだと思います、もちろん UCCJ をはじめ日本にある様々な教会・団体が協働する形で運営はされていますが、いつも UCCJ は、マイノリティをめぐる諸課題について、日本社会が抱える問題について、KCCJ から呼びかけられっぱなしで良いのだろうか。日本の諸教会・団体は、日本社会の問題にどのように取り組んでいくのかがますます問われています。UCCJ は過去何十年にもわたる植民地主義や軍事主義、開発主義や拡張主義に対して、どのような抵抗の声を形成できるのか。そのことをもっと議論し、祈り、行動しなければならないと、KCCJ の皆さんと協働するなかでいつも痛感させられています。

現在、日本社会におけるヘイトスピーチとヘイトクライムは明らかに拡散・悪化している傾向にあります。もちろん法整備も少しづつなされてはいますが、まだまだ追いついていません。それどころか、入管法改悪など、法的にも悪化する方向にあります。わたしが住もう関東地方では、クルド系住民の方々に対するヘイトが激化しています。日本にずっとあった問題を、その人たちに押し付けるような言説が繰り返されています。日本社会で神の宣教の業を共に担おうとするわたしたちは、このようなヘイトにどのように抵抗するのかがいよいよ問われています。今日、この場に共に集い、出会い直し、思いと言葉を分かち合うことができた、その喜びを携えながら、ここからヘイトに共に立ち向かっていく、そういった教会共同体をかたちづくっていきたいと心から願っています。

最後に一言だけ感謝を述べさせてください。わたしは今回 4 歳になる同居人と一緒にこの集会に参加しました。みなさんの温かな配慮によって、いまのところ機嫌良く過ごしているようです。この集会のあいだ、とくにわたしの発題のために、同居人の相手をつとめてくださっている人がいることに心から感謝いたします。KCCJ 武庫川教会の鄭詩温さん、UCCJ 事務局の正保さやかさん、ほんとうにありがとうございます。おかげさまで無事に発題を終えることができました。もし次回、このような記念すべき集会を開催することになりましたら、ぜひおおくのこどもたちやユースが参加するような会となれば、どんなにいいだろうと思いました。

「次世代」に向けて、そして「次世代」と共に、働いていきましょう。



李明忠 牧師（横浜教会）

先ほど有住先生と話しながら、次世代のミニ発題ということですけど、50のおっさんが次世代のミニ発題をしていいのかという話をしていたんですけど、彼は僕より若いので受け入れられたと思いますが、私は在日大韓基督教会の李明忠と申します。よろしくお願ひします。

先週金曜日に、日本基督教団神奈川教区横浜地区の諸教会の兄弟姉妹と、私が遣わされている在日大韓基督教会を合同礼拝をしたばかりです。毎年共に合同礼拝し、聖餐を共に受け、とても素晴らしい時間で、いつも楽しみにして礼拝をささげております。

今、両教団教会の一番の課題は、教会が弱くなっているということではないかと思います。今から、私は自分のことを棚に置いて、しばらく考えてみたいと思います。

そして内容は、皆さんよく分かっていることを言いますので、どうぞ怒らないでください。しかしこれを何とかして一緒に共有し、わかっている、そしてこれがとても大切なことも一度確信して、それぞれの教会に戻っていきたいなと思います。

教会が弱くなっているということ、具体的には、教会員が減少しているということです。また、信仰継承がとても難しいということあります。つまり、家庭から1人、クリスチヤンとして救われて、そして少しずつ家族がともに礼拝に出てくるクリスチヤンになっていくことがとても難しい時代になっております。

そのために教会員は、新しく救われるものが少ないために、どんどん減少していき、献金が減っていきますから、教会維持が難しいということで、引っ越しをするということもよく聞く話でありますし、また信徒が本当に減ってしまって、これ以上教会を運営できないということで、廃止する、閉鎖となることもあります。

教会閉鎖というのも、在日大韓また日本基督教団の中で起こっていると思います。またそれだけではなくて、牧師、伝道師、献身者もとても不足しております。以前、鄭守煥総幹事が在日大韓基督教会の牧師が、この後どれくらい人数が減っていくかという計算をしてくださいました。なんと5年以内に14人の牧師先生が隠退します。5年以内に在日大韓のこの小さな教団の中で14名の牧師が隠退してしまうと。それを聞いて私は簡単に「そしたら隠退なくしましょう」と言ったらも

のすごく怒られまして。そういう問題じゃないのだと。しかし、もうそういう問題ではないかと私は思うわけですね。つまり、献身者が少ないから牧師がどんどん減っていく。ということで教会を兼任していかなければいけないのではないかとか、いろいろなことを今、先生方が議論しているわけでございます。

このように、私たち教会は、日本基督教団の内情は私は詳しくわかりませんが、在日大韓基督教会また、牧者として自分自身を見るときに、どんどん弱くなっているなど、どんどん減っていくしかないのだ、力を失うしかないのだなということしか見えないわけでございます。

それを見ないようにして、「荒野のときもあるよ」という説教ができるかもしれません。しかしそれは、間違いなのですね。なぜなら、命が弱まっているからであります、教会のコロナ禍の影響もまだあるかも知れませんけども、大変深刻な状況であることには間違いないであります。

なぜそんなことが起こっているのかということを少し考えたいのですが、その前に、私が皆さんにお伝えしたいのは、全ての教会が成長して大きくなるということが、必ずしも神様の御心だとは思わないということです。

あんまり言うと怒られますが、韓国の人たちは教会というのは絶対成長しないといけないんだ、大きくならなきゃいけないんだという方々もおられます。必ずしもそれが神の御心ではないと私は思います。なぜなら、主の教会には、それぞれ与えられた使命があるのです。

だから成長というのは、一概に多くなるとか、拡大していくことではないということは皆さんよくご存知だと思います。一応確認しておきます。ただ、私たち、主の御心によってこの日本の地に建てられた教会に、宣教を推し進める使命が与えられているということは、間違いない事実です。宣教をしなさい、宣教する力を持ち続けなさい。み言葉を伝えなさい、私たちはもうよくわかっているわけです。

なぜ教会が弱くなっているかです。実はいろんな理由がありまして、全部私たちにはわかりません。しかし一つだけわかることがあります。これはもう間違なくこの理由も入っているということだけを伝えたいと思います。それは何か、教会というのは、建物では



なく、私たちを成長させ、そして私たち教会に力を与えるのは、み言葉です。み言葉、これしかないんですね。み言葉を与えられたときに、伝えられているときに私たちは力を受け、また、献身したりまた伝道したりとかいう、もう当たり前のこと皆さんもよくご存知で、当たり前のことで、この真理について説明する必要はないと思いますけども、しかし教会の生命が弱まっている。

教会が弱まっているというのは、み言葉が足りてないからであります。これはもう間違いない理由です。他の理由もあります。しかし、私たちがわかっているのは、教会の中で、み言葉が足りない。もっと言うならば、み言葉の真理がちゃんと伝達されてないことが多くあるんだということです。

私は時々違う教会で、講壇を任されて説教するときがございます。学校でたまに説教をしますけども、説教をするとですね、座っている人が寝る準備をします。講壇に立つと学生は、寝るフォーメーションというんですかね。なぜなら、説教がわからないからなんですよ。説教中寝るなど怒ることは簡単ですけどもしかし、わからない説教を聞けということも大変なことだから、ぱっと寝るわけですよね。私も関西生まれ神戸育ちでございますので、この寝ている人たちを全員起こすことが、私の使命であると思いまして、何とか笑わしながら起こして、だから初めは全然わからない話するんだろうな、と座っている学生たちにわかる話をして、「わかるわかる、へえ」という感じで一生懸命やるわけです。大変ですけどね。そしたら学生たち、或るいは寝ようとしていた信徒たちは目を開けて、私にも分かるみ言葉だと心を開き始め、そして私の言葉でなく、み言葉が心に到達したときに、笑顔になり、力を受け、恵みを受けた、わかったとなっていくわけです。なぜ寝る準備をするのか。それは、ちゃんと伝達されるみ言葉が、説教が、メッセージが、講演がもういろいろ

なフォーマットがあると思いますけども、それが少なくなっているのではないかと思うのです。

さて、そのためにですね、このみ言葉が信徒や聞く者的心に届かないとどういうことが起こるかというと、これも簡単なことです。信徒の信仰は弱まっていきます。み言葉が伝わらないと力がありませんからね。そして信徒の信仰が弱まってどうなるかというと、人生は大変ですから、いろいろな戦いや苦しみや試練が起こると、弱くなって自分の信仰を守ることができずにならざるを得ません。どうなるか、教会から離れていくわけです。

それがまず教会が減っていく一つの理由だと思います。また、求道者や伝道のために連れてこられた者には、教会にいくら連れてきてもみ言葉が届きませんから、イエス様を信じて救われるというのも減っていくわけです。だから教会がまた減っていく。

あるいは引っ越しなどの理由で教会を探す方がおられます。クリスチャンたち、そして教会を探し、今インターネットでも説教を見ることができます。どうぞ皆さんインターネットに載せる説教は、一番の説教を載せておいてください。その説教を聞きに来るわけです。しかし、牧師先生あるいは説教者のみ言葉が、よくわからない、難しいな、届かないなとなれば、その教会を選ぶことがなくなる。当たり前の話、皆さんよくご存知の話でございます。

ということで、私たちの教会はどんどんどんどん弱まって、信徒も増えることなく、救われるものも増えることなく、信仰継承もされることなく、力を失って、教会維持が難しくなり、教会閉鎖があったりするわけです。

また信仰継承が難しい理由の一つは何か。それは教会に参加している私たちが、み言葉によって力を得ることがないので、家庭の中でクリスチャンとして生きる力がないのです。断定しているわけじゃなくて、一部の方はそうなってしまう。だから自分の家で、家庭で、職場で、クリスチャンとして生きる、イエス様に従って生きるという力がないですから、み言葉をもらってないから、受けてないから、もちろん個人的に読んだりする方はたくさんおられます。しかし、生きていないので、クリスチャンとして堂々と生きることはできない、家族から見ると、私もクリスチャンになろうと思う人はいないわけですよ。私が子どもの頃に通っていた教会で一時期、問題があり、父と母は家に帰ると教会の文句ばかり言っていました。何でそんな嫌なところなのに行くのか聞いたことがあります。子どもたちへの信仰継承で言うなら、いつも教会の文句ばかり

言い、生き生きとしていない家族を見て、誰が教会行きたいと思うでしょうか。これもみ言葉の力を受けていないことによって起こることだと思います。だから、家族が私も教会いきたいと思うことが減っていく。

献身者不足、この理由ははっきりしています。神様はみ言葉を通して私たちを呼ばれます。また、献身者として神様はみ言葉を通して呼ぶわけです。そのみ言葉が語られていないと神様の召しを受けて献身するものも減っていくのは、当たり前なのです。ただ、これだけが方法ではなくて、いろいろな語りかけがございますから、一概には言うことはできません。

最後、どうしていけばいいのか。簡単なことです。み言葉を伝えることを第一に優先する教会とならなければいけません。皆さん愛する先生方、また大切な方々、これしか方法はありません。新しい方法はないのです。

何か新しいことによって教会が新しくなるということはないのです。み言葉によって教会は強められ、み言葉によって人は救われ、み言葉によって、私たちの信仰は強められるのです。私たちは、これからどんどん弱まっていく教会に、み言葉を伝えることを優先する教会と、今日から変えなければ、いくらいい働きや、運動をしたとしても、どんどん弱まって最後はなくなっていくしかないです。

また、み言葉の大切さを教員が認め、み言葉を求め、み言葉を聞き、学ぶことに参加し、協力するものとなる。つまり教会が全体的にみ言葉が大切だと、もう一度、そのことを確信する。全員が確認して大切にするものとなりましょう。

女性会の月例会や男性月例会に集まるときに、説教をなしにするとすごく喜ばれる。男性会、女性会ももちろん礼拝されますが、教会のいろいろな働きをするためには、まず、み言葉の力が必要なのだと自覚し、歩む教会にならなければいけないです。

最後、説教者、牧師である自分自身も含めて言いたいと思います。理解できるみ言葉を語るために、頑張りましょう。理解できること、そして説教というのは大変です。なぜなら、自分がみ言葉を読んで感動し、理解した上でそれを伝えないといけませんから、それがないと本当に大変です。理解できるように言葉を伝えることを追い求めるものとなりましょう。そして、み言葉の真理を隠すことなく、ぼやかすことなく、伝える説教者となりたいと思います。最後にこの百人隊長がイエス様に言ったみ言葉を読んで終わりたいと思います。

「すると百人隊長は答えた。主よ、わたしはあなたを

自分の屋根の下にお迎えできるような者ではありません。ただひと言おっしゃってください。そうすれば、私の僕はいやされます。」(マタイ 8:8) イエス様どうぞ私たちにみ言葉をください。そうすれば、この死にゆく人々は、生き返ります。そのような思いで、教会がみ言葉によって生かされる時代を迎える両教団とならんことを、主の御名によって祝福いたします。



老田信 牧師（大阪聖和教会）

■ 40年前の協約締結会場

在日大韓基督教会大阪教会から一番近くの日本基督教団大阪聖和教会で牧師をしています老田信と申します。一番近くということもあり、教会員の皆さんとこの場に参加させていただきました。

さて、40年前の協約締結式の会場で、このようにして記念集会の時を持っていますことを、大変嬉しく思っています。また、その中でこのような発題の機会を与えられたことを大変光栄に思い、神さまに感謝しています。

何を隠そう、私ごとになりますが、この教会は私たち夫婦の結婚式を挙げた教会で、今日もここに出席しておられる奥羽教区議長の小林よう子先生に司式をしていただきました。私にとって大阪教会は、その意味でも思い入れの深い教会です。

■ 地域にある教会・保育園、そしてその他外郭団体等

また、大阪教会、お隣のKCC（在日韓国基督教会館）、大阪聖和教会もそれぞれ社会福祉法人の保育園とともに歩みを進めてきました。私たちの大坂聖和保育園でも、大阪教会の教会員さんが一緒に働いてくれていますし、また今年度からはKCCにありますイカイノ保育園に私たちの教会の教会員が園長として遣わされています。朝鮮半島にルーツを持つ子どもたちの命を育む使命を帯びた保育園、現在では多文化共生の波があり、多くの外国人にルーツを持つ子どもたち、その家族の求めに応える保育園となっていますが、そのような保育園、現場と、私たちの教会の会員が一緒に歩めていますことを、嬉しく、感謝しています。

このように私たちはお互い、身近な形で、普段から交わりを与えられている地域に立つ教会です。信徒同士、働きを通して、日常生活の中でお互い交流を重ねてきたと言っても過言ではありません。また、組織としても、生野地域活動協議会という形で、在日大韓、カトリック、聖公会と一緒に地域社会の課題を担ってきた歴史があります。その前身である地域問題懇談会は、生野オモニハッキヨという在日一世の女性を対象とした識字教室を、1977年に生み出し、現在に至っています。最初は大阪聖和教会の礼拝堂で、その後は聖和社會館、いくのパークと場所を移していますが、本当に広範囲な地域のボランティアに支えられ、活動しています。

いくのパークも私たちの教会員が代表を務めるNPO法人多文化フラットと株式会社リタウンの共同運営と

なっている、御幸森小学校跡地を利用した多文化共生の拠点です。オモニハッキヨ、こども食堂、学習支援、飲食人大学や多民族の料理が並ぶ夜市など、活動は多岐にわたります。直接キリスト教とは関係していませんが、運営の皆さんの合言葉が「苦難は忍耐を、忍耐は練達を、練達は希望を生む」というロマ書5章3、4節になっており、いくのパークの活動の根拠ともなっていますから、そういう点でも福音の種まきがなされていると理解しています。ぜひお帰りの際は見学に行っていただけたらと思いますが、コリアンタウンの南側、聖和教会との間にあります。

■ 聖和社會館

オモニハッキヨが聖和社會館からいくのパークに移るきっかけとなったのは、社會館の老朽化が原因でした。トドメとなったのは、2018年に大阪を直撃した台風21号でした。この台風によるダメージで、社會館の使用は難しい状態となり、取り壊しを決定した次第です。

聖和社會館は多くの人たちに愛され、必要とされ、その時代時代の課題を取り組む現場となっていました。1982年には「キリスト教在日韓国・朝鮮人問題活動センター」が設置され、これも現在は別の場所になっていますが、大阪教区との関係を保っています。1983年からは生野民俗文化祭の実行委員会の場所となり、20年間、終わるまでその役割を果たしていました。『蒔かれし種より - 聖和80』聖和共働福祉社会には「在日韓国・朝鮮人の若者たちが自らのアイデンティティと民族の誇りを取り戻すための重要な働きだった」と記されています。1985年からはハヌル子供会、ハヌルは韓国語で「空」を意味しますが、これも91年からは学童保育ハヌルとして2019年まで活動しました。地域の学童のあり方の変化とともに、現在は役割を終えています。

その他、70年代には在日韓国人の本国留学した学生た



ちが、軍事政権下で共和国のスパイ容疑をかけられ、投獄、死刑判決を受けるなどした事件がありました。社会館は KCC と共にその救援活動の現場となりました。指紋押捺拒否運動もここにいる多くの人が関わってこられたと思いますが、86 年当時、教員も逮捕されるという事態となり、裁判闘争に発展していきました。しかしこれは「1989 年昭和天皇の死による「恩赦」として、不本意ながら消滅される」(『蒔かれし種より - 聖和 80-』聖和共働福祉会) こととなりました。

■大阪聖和保育園①

社会館とともに歩んできた大阪聖和保育園は、キリスト教主義保育と民族保育を大切にしてきました。その歩みは今も続いています。なぜ民族保育を大切にしているのか、その話をする前にここからは少し個人的なことをお話ししたいと思います。

■忘れられないこと

私は 2014 年から大阪聖和教会の牧師をしています。1 年後の 2015 年に「大阪市解体の是非を問う住民投票」、いわゆる「都構想」の住民投票が行われました。しかしこれは住民投票とは名ばかりで、外国人住民には投票権がありませんでした。当時 60 代だったと思いますが、この大阪教会の会員の方が、私たち日本人に向けて「皆さん、必ず投票に行ってくださいよ。私たちは行けませんから」と言われました。

2014 年に広島から赴任してきた、たった 1 年しか住んでいない私には投票権があります。大阪市をどうするのか決めるに一票を投じる権利がある。しかしこの街に住み、この街を大切にしてきた人たちが、どれほどこの街に愛着を持とうが、どれほどの年月をここで過ごそうが、自分たちの街をどうするのか決める、住民としての決定権を持たないのです。その悔しさや、虚しさ、憤り、落胆は私には想像もつかないものですし、ここで私なんかが語ることではないと思っています。

私が「権力」を持っている存在であることを本当に実感した瞬間でした。日本人で男性であり、今も 40 代前半、大卒、どれほどにこの国において権力者であるのか、マジョリティであるのかということは常に自覚しておかなければなりません。

この住民投票は 2015 年当時、1 回きりの約束でなされたはずなのに、2020 年、コロナのまっただ中であったにも関わらず 2 回目が行われました。同じように、在日外国人には投票権を与えずには、です。この街は、住民投票だけでも 2 度もここにいる多くの人たちを疎外したこと

は覚えておかなければなりません。

ちなみに外国人住民も含めた形で住民投票を行った自治体は日本もありますし、それは可能です。にも関わらず、大阪市は特にこの地域に在日韓国・朝鮮人の皆さんが多く暮らしていることも知っているながら、外したことです。

2020 年度の住民投票の際、私たちは有志で、「すっきやねん大阪市」という住民グループを作り、大阪市解体のメリット・デメリットについて専門家や政治家から話を伺う集会をもちましたが、そのときにも KCC には本当にお世話をしました。

私たちのグループの中でも在日韓国人の女性が一緒に活動してくれましたが、投票権のない中、どんな気持ちで一緒に取り組んでくれたのか……。多文化共生と言いますが、真に共生するということがまだまだ遠い状態にあると言わざるを得ません。

そもそもなぜ、朝鮮半島にルーツを持つ人々が、日本で生活をしなければならなくなつたのか、またこの方々がなぜ、現在、在日韓国・朝鮮人と呼ばれているのか、これらの原因はかつての大日本帝国の植民地支配、第二次世界大戦につながる誤った政策にあったはずです。その反省から日本国憲法は制定され、特に憲法 9 条があります。9 条改定議論が盛んに行われますが、それは反省を真に理解していない日本人の問題が顕著に現れていると言って良いでしょう。よく 9 条改定とともに「いつまで反省すれば良いのか」と不満を口にする人がいますが、それはもちろん「永久に」です。かつての過ちを繰り返さないために、9 条はありますし、同時にかつてのような過ちを起こさない人々となつたと信用してもらい続けることが、「反省」の意味するところです。

現在、朝鮮半島は二つの国に分かれてしまっています。その原因是私たち日本にあるわけですし、そのために国内においても複雑に混じり合う関係があります。朝鮮戦争を経て、祖国が二つに分かれる中、在日の人々は故郷から離れたところで選択を迫られました。聖和保育園の職員にも日本人、在日韓国人、朝鮮戸籍の人がいます。

また、在日韓国人は本国との関係においても、自分について問われることを知りました。私は、日韓保育交流で韓国に行った聖和保育園のある在日の職員が、韓国の保育園の先生たちに「日本の先生」と呼ばれたことに混乱を覚えたという話を聞きました。韓国語もそれなりに話せる在日「韓国人」なのに、韓国では韓国人とは認識してもらえない、日本にいてももちろん日本人でもない。しかしくら自分のことを説明をしても、現地の先生たちからは悪気なく「日本の先生」と呼ばれる。日本人で

も韓国人でもない在日という存在について、改めて考えさせられるエピソードでした。

その在日について、2019年4月23日付の朝日新聞の「折々のことば」にこのようなことが記されていました。鷺田清一さん（元・大阪大学総長）の執筆したものですが、「『ですからわたしは帰りません』金時鐘（在日の詩人）。南／北に分断されたままの祖国。その二つが『同居していられるただ一つの場所』が〈在日〉だと、かつて詩人は語った。『国』に帰るのは現時点では『お互いが背を向ける関係』へと立ち戻ること。だから理不尽な苦難にまみれながらも、二つを一つの視野に収められるここに留まること。そのための空き地を、この社会はどれだけ用意できたか」

鷺田先生が「空き地」と表現したものを用意することが、日本人が行うべき「反省」の実践の一つです。

その点に立ったときに、相変わらずマジョリティだけを「住民」と規定した大阪市の住民投票は、植民地支配的な思考が見え隠れするものだったのではないかでしょうか。最近また3度目の「都構想」を口にする政治家がいますが、同じ方法で行うなら、さらに日本人の加害性が増すだけです。

昨今、「多文化共生」という言葉がよく使われるようになりました。本当に多くの国の人人が日本で生活をしているからです。生野区内には2024年3月31日現在、人口126,076人、内外国籍住民は28,323人（約22.5%）、その内韓国朝鮮籍が18,610人、中国籍3,387人、ベトナム籍3,376人、その他、ネパールやフィリピン籍の人もいます。現在では78カ国以上も人が生野区で生活しており、日本の中では一番多いと言われています。

大阪聖和保育園でも50～60%が在日韓国・朝鮮人、またはルーツを持つ子どもたちです。その他、中国、ベトナム、フィリピン、ガーナ、ネパール、エチオピア、シエラレオネ、フランスなどの国籍、またはルーツを持つ子どもたちが15～20%です。

■大阪聖和保育園②

先ほど、「保育園はキリスト教教育とともに、民族保育にも力を入れてきた」と言いました。しかしそれは多文化共生とは違います。民族保育抜きに多文化共生を語るとなると、それは実は日本の植民地支配の加害性を隠すことができてしまいます。曖昧にしてしまう。この地にある日本人が創設し、日本にルーツのある保育園が、民族保育を中心に据える理由は、「私たちが植民地支配の中で、奪ってきた」という自覚があるからであり、その自覚を常に持つためです。土地や財産を

奪い、名前を奪い、誇りを奪い、権利を奪ってきた、きているからです。加害者である自覚とともに、悔い改めと赦しを求め、在日の人たちの権利や尊厳の回復を使命としています。これを私たちキリスト者の言葉では「和解」というのではないでしょうか。この民族保育が多文化共生の前になされないと、ニューカマーの諸外国の人たちもまた、この国においては「奪われる存在」になりかねません。実際にウイシュマ・サンダマリさんの事件などを見ると、日本人が謝罪と反省の意味を理解していないことがよく分かります。

私は日本人、日本の教会の責務として、日本人が真に謝罪と反省の道を歩むことができるよう言葉を紡ぎ出し、この社会に語りかけることだと思っています。空き地を用意し、和解してもらえるように、多様なルーツを持つ人たちが対等に生きる社会を目指すこと、そのように努めることであると理解しています。

新井由貴 牧師（京都南部教会）

はじめまして。京都南部教会の牧師をしております、新井由貴と申します。私は在日三世で帰化をしておりますので、私が教役者になったときには、在日大韓の牧師や長老に呼ばれて言われました。「新井という名前を使わないでくれ」と。私は朴という韓国名がありますので、朴という名前を使って牧会してくれと言われましたけれども、在日三世というところで、もちろんアイデンティティは韓国にあるのでしょうかけれども、日本で生まれ育ち、日本で教育を受けて、この先も日本で暮らすというところで新井という名前をそのまま使っており、現在、在日大韓の教役者、伝道師、牧者を合わせると20年が経ちました。

ですので、私もそんなに若い世代の部類には入りませんけれども、今日発題してほしいというお願いがありました。今、私のいる京都は、在日大韓京都教会、京都南部教会とシオン教会という3つの教会があります。さきほど配布した文書は深見正道先生が書かれた文書で、京都教区の3つの教会と教団の京都教区で行っている韓日、合同聖餐礼拝についての文書です。礼拝は世界聖餐日に捧げられていて、この今年で第43回です。ですので、教団と在日大韓との協約が結ばれる前から、毎年守られている聖餐礼拝であります。この聖餐礼拝に、私も京都に来てから参加するようになったのですが、なにせ在日大韓の教会は3つの教会しかないのでです。けれど京都教会は担任牧師がいなく、そしてシオン教会の先生はあまり協力的ではないため、毎回の会議に私が1人で参加しています。でも、教団の先生がとても温かく迎えてくださって、合同聖餐礼拝の打ち合わせのために1年に3回ぐらいの会議を持っているのですが、その中で教団の先生たちとともに良い交わりを持っております。

今日の開会礼拝のように、世界聖餐の礼拝のあり方は日本語と韓国語両方用いられています。賛美歌も、日本の賛美歌そして韓国の賛美歌ということで選曲します。そして合同の聖歌隊というのがあり、教団の教会、そして在日大韓の京都にある教会の聖歌隊を特別に編成して、その日に賛美が捧げられます。聖餐式も、今日は時間の関係で、日本語と韓国語と半分で分けられていきましたけれども、全部を韓国語と日本語で行います。み言葉も、もちろん韓国語、日本語で読まれています。世代的には、だいぶ高齢化と言われていますけれども、新しい聖職者、教役者も立てられたり、ある

いは、み言葉を読む部分の担当は若い青年たちにお願いするという形で、今も大事にこの礼拝が守られています。私は京都に来てから、教団の教会と私たちの在日大韓がこういう形で、久しく交わっていることを経験させられており、そんな形で京都においては、教団と、そして在日大韓との良い交わりを持っております。それから、私が名古屋にいたときには、これは教団ではないのですけれども、他教派の先生、日本基督教団そして日本基督教会いろんな教派の先生方と、そして在日大韓側と青少年交流ツアー、毎年隔年で韓国に行く年、そして日本に韓国教会の青少年を迎える年と行ったり来たりという行事をしていました。

名古屋ではその奉仕に関わらせていただき、そのときの教団側の先生がその後京都で、牧会されている先生が何人かいまして、お互いに主任牧師になってしまったので、いつも顔を合わせると、先生何かやろうと声をかけ合うんですけども、なかなか自分たちの教会が忙しいということもあるのですが、教団いろんな働きのために具体的に何か、今形にはなっていませんけれども、京都の中で、青少年との繋がりを、特別なことじゃなくて、何か一緒に、バーベキューしたりとか一緒に寝泊りをするという形で良い交わりを持つことができたらというのが私の願いです。

最後の発題になりますが、今、私の教会で取り組んでいることを、少し皆さんに紹介したいと思います。私は2022年4月に京都の京都南部教会に赴任して、今年で3年目になります。東九条にある教会です。

皆さんもご存知のように東九条というのは、歴史的にもいろんな問題を抱えている、すごく意義ある地域です。ですので、この地域はカトリック、教団もさまざま教派の方たちが、そこで色々な社会運動をしたり、人権運動、フィールドワークをしている地域です。私も九条に来てから知った事実がたくさんあります。九条には在日韓国の方が大勢います。他にも中国系の方もいます。そして最近増えているのが、ネパールの方たちです。ネパールから来られている方たちが、地域にとても多く住んでいます。

2023年の3月ぐらいでしたか。突然私のところに、明らかに外国の方だなとわかる方が、教会に訪ねてこられました。話を聞いていました、「先生、自分たちは今、大阪と神戸と、もういくつか日本全国に自分たちでクリスチヤンの集まりを持って礼拝をしているの

だけれども、京都でも自分たちは礼拝を守りたい」という願いを話されました。正直な話、ネパールという国がよくわからない。そして、どういう背景を持っている方たちなのかも全くわからないという状況の中で、教会が受け入れるということに対して、牧師である私には戸惑いがありました。私はまず教会の長老に相談しました。そしたら長老の一人が、「先生、一度受け入れてみましょう」と、一度受け入れてみて、まずは1年という契約期間を設けて受け入れる形をとりましょうということが、決まったのです。私はびっくりしました。そして4月から、彼らは私たちの教会で礼拝を守るようになりました。

私はネパールのことを全然知らなかつたので、ネットや教派を越えたアンテオケア宣教会という宣教会が日本にあるのですが、そこに属する先生たちからいろいろなアドバイスを聞きました。ネパールに長い間宣教に行かれていた先生が、いろいろなことを教えてくださいました。例えば、ネパールは公休日が土曜日しかないそうで、日曜日は平日なのだそうです。ですので、この土曜日に彼らは主日として礼拝を守っているのです。そのときも、土曜日に礼拝をしたいというので、私はちょっとびっくりしました。正直、大丈夫かなと思ったのですけれども、いろいろ調べたらそういう背景があるということがわかりました。そうした経緯で土曜日の夕方に集まって礼拝をしています。

去年は私たちの教会の伝道集会に、ネパールの人たちを招待して、賛美と礼拝をし、一緒に交わりの時間を持ちました。そして12月には、関西にいるネパールのクリスチャンが私たちの教会に集ってきて、クリスマス礼拝をしました。約200人が集まってびっくりしました。京都南部教会が人であふれているという姿を初めて見ました。200人近いネパールの方たちの中に、言葉は通じないのですけれども、私たちの教会の信徒も参加しました。私は食事の交わりの時間までともに参加させていただき、とても良い交わりのときをもち



ました。

ネパールの方々の集まりには信徒リーダーというものを立てています。なぜなら牧師が間に合っていないからです。神戸と大阪と京都のネパールの方々の集まりを取りまとめている先生は1人しかいないため、聖餐式や洗礼式は一つの教会に集まって行います。あるいはその先生が、各教会を回って導いています。普段の礼拝ははどうしているかと言いますと、この信徒リーダーがそれぞれの教会を導いてるのです。私はそのリーダーたちが集まったときに、せっかくですから何か一緒にやりましょうと提案をしました。

そのときはあまり深く考えずに提案したのですが、結果、今年の夏に教会学校、サマースクールを私たちの教会で合同でしました。とても恵まれました。というのも、ネパールの方たちは当然ですけれども、教会の建物を持っていません。彼らは今、教会を借りて礼拝をしています。子どもたちは教会学校で集まる場所がありません。教会がありませんから。Zoomで子どもたちを集めて、教会学校をしているんですね。ネパールの子どもたちが5人ほど、私たちの教会に行きました。それとですね、彼らは毎週映像、顔を見て礼拝をしているんですけれども、肌と肌の交わりがないわけです。建物の教会がないので。彼らはとにかく顔を合わせるだけで、顔と顔を合わせるだけでもとっても嬉しいわけです。

そして、私たちの教会に集っている教会学校の子どもたち5人、そしてネパールから、合わせて10人、そして先生方も、私たちの教会からの教師と、そしてネパールの教会学校を導いている先生で、それぞれを担当しました。この部分の分級は先生に、賛美は私たちが準備します、ネパールの教会からもお願いします、とそれぞれで分担しました。合同の夏季学校は1泊2日という短い時間でありますけれども、最後は、子どもたちは泣きながら別れました。また何かやろうねと、最後お別れをしました。その後、私たちの京都南部教会の教会学校に、その中のネパールの子どもが2人来ています。この2人は、私たちの教会が彼らを受け入れることによって、教会学校に繋がった子どもたちです。

最近、私たちの教会で音響設備を直したばかりなのです。本当は元々京都南部教会も賛美バンドがあったんですけども、いろいろな事情があって休止していて残念だなと思っていました。けれども、今はネパールの方たちの素晴らしい賛美と祈りが響いてます。約2時間ほど礼拝をするんです。メッセージは40分、50分

しているのです。それで若い人も、そして子どもたちも、2時間座りっぱなし、立ちっぱなしです。その姿から、私たちは本当に学びをと気づきを与えられています。

話したいことはまだあるのですけれども、こんな形で私たちの教会では、ネパールのクリスチャンの方たちを受け入れています。彼らは、普段とても肩身の狭い思いをしています。しかし、私の教会では自由です。神の家の教会である京都南部教会は、信徒だけの教会ではない。あなたたちの教会でもあります。一緒に大事にしましょう。この礼拝堂を大事にしましょうといって、掃除もしてくれます。ネパールの若い学生は私たちの教会にトイレ掃除から何から全部してくれて、本当に教会を愛してくれています。

先ほども先生方の発題の中に、多文化共生ということが何度も言わされていましたけれども、正直な話、私は堅いことはよくわかりません。しかし、まず受け入れてみるとこと、近づいていくこととの中から、何かこれから教会の姿というものが見えてくるのではないかという希望を持っています。

もちろんいろんな決まりがありますよね。教団に属してたり、教区に属していると、憲法やいろいろな規則があると思いますけれども、しかし、もう一度教会の原点というところに立ち返って考え、私もすごい悩み祈りましたが、そもそも教会というものは何だろうかというところを、私たちが考えていかなければならない時代に来ているのかなということを、深く思わされています。

教会が本当に弱くなっています。私たちの教会もそうです。私たちの教会は今年96周年で、歴代の写真が貼られています。昨日観光客が礼拝に出席しましたが、帰るときにその写真をみて何を言われたか。「昔はこんなにいっぱいいたのに」と。あまりの信徒の少なさにびっくりしたんだと思います。先ほど、あと5年後にうちの教団の牧師も14名でいなくなるという話がありました。いろいろな会議に参加して、悲観的ではなく、その現実を受け止めてどうするのかっていうことを考えていけば、いいことだけなのですけれども、どうしても聞いてる私自身はちょっと悲しい気持ちになります。何かに縛られるとかね、組織というものももちろんとっても大切ですけれども、この40年という間に、両教団がとても良い交わりをしてきたという事実の中にはあります。

そしてこれから40年、どうなっているのか。私たちは今、これまでの40年を振り返ってみるとことにより、新たな40年の教会の歴史というものを切り開いていく

ことができるのではないかなど、強く感じております。40年後、私もぜひこの場に参加できていたらいいなという願いを込めて発題を終わらせていただきます。ありがとうございます。

参加者名簿

■日本基督教団 48 名

雲然俊美 (くもしかりとしみ)	総会議長／秋田桜教会
藤盛勇紀 (ふじもりゆうき)	総会副議長／富士見町教会
黒田若雄 (くろだわかお)	総会書記／高知教会
網中彰子 (あみなかしようこ)	総幹事
佐野通夫 (さのみちお)	市川東教会／発題者
有住 航 (ありすみわたる)	下落合教会／ミニ発題者
老田 信 (おいたしん)	大阪聖和教会／ミニ発題者
伊藤大道 (いとうひろみち)	北海教区宣教部委員長／興部伝道所・稚内教会
小林よう子 (こばやしようこ)	奥羽教区総会議長／八戸小中野教会
柳谷雄介 (やなぎやゆうすけ)	奥羽教区岩手地区／新生釜石教会
高橋真人 (たかはしまこと)	東北教区総会議長／会津坂下教会
片岡謁也 (かたおかえつや)	東北教区世界宣教協力委員会委員長／若松栄町教会
田中かおる (たなかかおる)	関東教区総会副議長／安行教会
佐野明子 (さのあきこ)	関東教区世界宣教委員会／在日大韓基督教会担当／塩谷一粒教会
伊藤英志 (いとうふさし)	東京教区総会副議長／三軒茶屋教会
岩田昌路 (いわたまさみち)	西東京教区総会議長／狛江教会
衛藤満彦 (えとうみつひこ)	西東京教区／玉川教会
古谷正仁 (ふるやまさよし)	神奈川教区総会議長／蒔田教会
飯田輝明 (いいだてるあき)	神奈川教区主事／溝ノ口教会
加藤幹夫 (かとうみきお)	中部教区総会議長／阿漕教会
宇田 真 (うだまこと)	東海教区総会議長／予算決算委員会委員長／岩村田教会
今井牧夫 (いまいまきお)	京都教区総会議長／京北教会
大山修司 (おおやましゅうじ)	京都教区／膳所教会
尾島信之 (おじまのぶゆき)	大阪教区総会議長／南大阪教会
長崎由美子 (ながさきゆみこ)	大阪教区日韓宣教協約特別委員会委員長／大阪聖和教会
栗原宏介 (くりばらこうすけ)	兵庫教区総会副議長／岡本教会
森 章一 (もりしょういち)	兵庫教区常置委員／在日大韓宣教協力委員会委員長／神戸栄光教会
加藤俊英 (かとうとしひで)	西中国教区宣教委員会／下関西教会・下関彦島教会
土井桂子 (どいけいこ)	西中国教区常置委員／廿日市教会
山内英子 (やまうちひでこ)	東中国教区社会委員会／湖山教会
土井しのぶ (どいしのぶ)	東中国教区社会委員会／総社教会
寺島 謙 (てらしまけん)	四国教区総会議長／松山城東教会
鍋谷仁志 (なべたにひとし)	四国教区在日大韓基督教会新居浜グレース教会との宣教協力委員会 ／土佐嶺南教会
日下部遺志 (くさかべけんじ)	九州教区総会議長／川内教会
長谷川渉 (はせがわわたる)	九州教区総会書記／津屋崎教会
戸田奈都子 (とだなつこ)	九州教区宣教協力部門委員長／川内教会
宮本義弘 (みやもとよしhiro)	在日韓国朝鮮人連帯特設委員会委員長／沼津教会
白 正煥 (べくじょんふあん)	世界宣教委員会委員／用賀教会
岸 級秀 (きしのりひで)	宣教委員会委員長／千葉本町教会
東島勇人 (ひがしじまはやと)	東梅田教会
東谷 誠 (ひがしたにまこと)	いすみ教会
榛木恵子 (はりきけいこ)	大阪聖和教会
老田清子 (おいたきよこ)	大阪聖和教会
長瀬光子 (ながせみつこ)	大阪聖和教会
森本宮仁子 (もりもとくにこ)	大阪聖和教会
道家紀一 (どうけのりかず)	教団事務局総務幹事
正保さやか (しょうぼさやか)	教団事務局職員

■在日韓基督教會 61 名

梁 栄 友 (ヤン・ヨンウ)	総会長／武庫川教会
張 廉 泰 (チャン・ギョンテ)	副総会長／船橋教会
申 大 永 (シン・デヨン)	副総会長／東京希望キリスト教会
李 明 忠 (イ・ミョンチュン)	書記／横浜教会／ミニ発題者
朴 成 均 (パク・ソンギュン)	副書記／和歌山第一教会
金 秀 生 (キム・スセン)	会計／名古屋教会
鄭 守 煥 (チョン・スファン)	総幹事／新居浜グレース教会
趙 永 哲 (チョウ・ヨンチヨル)	宣教委員長／大阪北部教会
金 迅 野 (キム・シンヤ)	教育委員長／横須賀教会
申 容 燐 (シン・ヨンソブ)	社会委員長／在日韓国基督教会館 (KCC)
梁 陽 日 (ヤン・ヤンイル)	信徒委員長／大阪教会
中江洋一 (ナカエ・ヨウイチ)	憲法委員長／広島教会
吉井秀夫 (ヨシイ・ヒデオ)	救済基金委員長／京都教会
金 容 昭 (キム・ヨンソ)	関東地方会 会長／西新井教会
柳 町 功 (ヤナギマチ・イサオ)	関東地方会 副会長／横浜教会
崔 和 植 (チエ・ファシク)	中部地方会 会長／長野教会
李 珍 容 (イ・ジンヨン)	中部地方会 副会長／豊田めぐみ伝道所
朴 栄 子 (パク・ヨンジャ)	関西地方会 会長／豊中第一復興教会
森 克 之 (モリ・カツユキ)	関西地方会 副会長／大阪教会
韓 承 哲 (ハン・スンチヨル)	西部地方会 会長／神戸東部教会
韓 世 一 (ハン・セイル)	西部地方会 副会長／神戸教会
辛 治 善 (シン・チソン)	西南地方会 会長／福岡中央教会
朴 在 德 (パク・チェドク)	西南地方会 副会長／沖縄教会
崔美恵子 (チエ・ミエコ)	全国教会女性連合会 副会長／武庫川教会
高 慶 美 (コ・ギョンミ)	全国教会女性連合会 書記／大阪教会
石橋真理恵 (イシバシ・マリエ)	全国教会女性連合会 総務／堺教会
尹 善 博 (ウン・ソンバク)	西南韓国基督教会館 (西南 KCC) 理事長／博多教会
李 聖 雨 (イ・ソンウ)	元 総会長／明石教会
鄭 然 元 (チョン・ヨンウォン)	元 総会長／大阪教会
金 武 士 (キム・ムサ)	元 総会長／大阪西成教会
金 必 順 (キム・ピルスン)	元 副総会長／大阪教会 (奏楽)
李 清 一 (イ・チョンイル)	在日韓国基督教会館 (KCC) 名誉館長／発題者
吳 寿 恵 (オ・スヘ)	大阪築港教会／元 KCCJ 教育主事
新井由貴 (アライ・ユキ)	京都南部教会／ミニ発題者
金 明 均 (キム・ミョンギュン)	名古屋教会
全 聖 三 (チョン・ソンサム)	布施教会
咸 美 羅 (ハム・ミラ)	布施教会
裴 貞 愛 (ベ・チョンエ)	枚岡教会
宋 南 鉉 (ソン・ナムヒョン)	大阪第一教会
鄭 詩 溫 (チョン・シオン)	武庫川教会
韓 宣 榮 (ハン・ソンヨン)	大阪教会
鄭 東 鎬 (チョン・ドンホ)	大阪教会
金 惠 心 (キム・ヘシム)	大阪教会
姜 志 鮮 (カン・チソン)	大阪教会
川内菊男 (カワウチ・キクオ)	大阪教会
金 玉 京 (キム・オッキヨン)	大阪教会
林 芳 子 (イム・バンジャ)	大阪教会
金 玉 美 (キム・オクミ)	大阪教会
金 柄 鎬 (キム・ビヨンホ)	事務局幹事

〈関西地方聖歌隊連合会〉

尹聖澤 (大阪北部)、金明美 (布施)、金惠淑 (大阪)、崔英淑 (大阪北部)、金必順 (大阪)、宋承美 (大阪)、金寿美 (大阪)、李恩順 (布施)、裴貞愛 (枚岡)、李相萬 (枚岡)、森克之 (大阪)、上島幸彦 (大阪)、春口富郎 (平野)、李憲一 (大阪北部)、浅木登 (枚岡)



日本基督教団と在日大韓基督教会との協約

I 序

日本基督教団と在日大韓基督教会は、1984年2月8日をもってそれぞれの教会の歴史とその独自性にたって、より深い教会的交わりと宣教協力関係を樹立する。

日本基督教団は、神のみまえに、在日韓国人キリスト者たちとその同胞に対する戦前、戦後にわたる罪責を告白し、今日の在日大韓基督教会との協約締結を感謝する。教団は、第2次世界大戦下にみずから戦争に協力するのみならず、在日朝鮮基督教会を、主体性を奪ったまま日本基督教会の一部分として教団に組み入れ、日本帝国主義の戦争への協力を強制した。戦後、在日韓国キリスト者たちが教団から脱退して、在日朝鮮基督教連合会（のちの在日大韓基督教会総会）を形成していくとき、教団はこれを真摯に受け止めることをせず、また1967年の「戦争責任告白」にもとづいて韓国3教会と協約を締結するときも、仲介の労をとられた在日大韓基督教会に対しては、謝罪の上に立った協約を結ぶこともなく今日に至っている。われわれ教団は、日本が戦前戦後を通じてアジア諸国の人々を抑圧していることを認識し、国の内外を問わず、この抑圧下にある人々とその教会への責任を覚え、在日韓国・朝鮮人問題を受け止めてそれに取り組み、在日大韓基督教会との言葉とわざによる宣教協力をその課題とすることを決意する。

在日大韓基督教会は、苦難と迫害の70年の歴史を歩んできた。本国の教会は、殉教の死をもって日帝の暴政に抵抗した。在日大韓基督教会でもさまざまな抵抗がなされたにもかかわらず、徹底性を欠いた。さらに1941年日本基督教団発足にさいして、一方的に強制編入させられた事実について、解放後真剣な悔改がなされていない。1945年以降、在日大韓基督教会は、独自の宣教のあゆみをはじめるために日本基督教団を脱退し、今日に至っている。さまざまな弱さを負いつつも、在日大韓基督教会は日帝時代と変わぬ差別と抑圧をうける同胞に対して、キリストの福音の宣教を通じて救いを得させ民族主体性の確立に努めてきた。解放後、日本基督教団とは、これまでエキュメニカルな場で、福音宣教の業に共にたずさわってきたこともあったが、宣教協約締結の必要性を認識するに至らなかった。しかしこの度両教会が宣教協約を締結することは、両者の和解の実を結ぶはじめであり、日本における福音宣教に新しい次元をつくりだすものと信じる。

両教会は旧・新約聖書にもとづいて主イエス・キリストと共に告白し、相互の信仰告白（信条）と教憲教規（憲法）を尊重するところにその教会的交わりの基礎をおき、更に密接な相互関係を進めることに合意した。

以上の合意にもとづいて両教会の関係が教区（地方会）、各個教会相互の間において進められることを願いつつ、以下の協約を結ぶものとする。

II 協約

1. 日本基督教団と在日大韓基督教会はそれぞれの職制と聖礼典を相互に認める。
2. 日本基督教団と在日大韓基督教会は可能な限り各方面での宣教協力を約する。
3. 日本基督教団と在日大韓基督教会は特に在日韓国・朝鮮人の人権問題へのとりくみについての協力を約する。

III 実施要綱

1. 以上の協約を推進するために協力委員会を設置し、少なくとも年1回の会合を開くこととする。この委員会の招集者は両教会の総会議長（総会長）とする。
2. 交流の窓口は、日本基督教団総幹事と在日大韓基督教会総幹事とする。
3. 教区（地方会）、各個教会レベルでの交わりと宣教協力の推進の為に、両教会の合意の下に「指針」を作成する。
4. この協約はそれぞれの教会の総会の決議を経て発効する。

IV 運用規定

1. 両教団の一方に属する教師が、他方にその教師籍を移転しようとする場合の資格審査は、それぞれの教憲教規または憲法に関する試間にとどめる。（日本基督教団教規131条、在日大韓基督教会総会憲法第19条）
2. ただし、教師籍移転志望者は、それぞれの所属する教団の承認を得るものとする。

〈第51回（2018年6月4日）日本基督教団と在日大韓基督教会との宣教協力委員会で改訂〉

宣教協力にあたっての指針

在日大韓基督教会
日本基督教団

前文

日本基督教団と在日大韓基督教会は1984年に協約を締結した。協約を実質化するために、両教会の宣教協力委員会は協議を重ね、1988年、「在日大韓基督教会と日本基督教団の宣教協力にあたっての指針」を作成し、協力を強めてきた。両教会は宣教協力と在日韓国・朝鮮人の人権問題への取り組みを軸にして歩んできた。

各個教会、教区、地方会は合同礼拝、合同研修会、人権問題など様々な取り組みを共同で行い、協約を実質化した。

在日大韓基督教会の開拓伝道にあたっては、日本基督教団の教会の協力（会堂の使用など）が在日大韓基督教会の大きな力となってきた。

また外国人登録法の改正運動の取り組みは一定の成果をおさめ、それがエキュメニカル運動に大きな役割を果たしたといえよう。

その中で、在日大韓基督教会の宣教のために行った「宣教協力献金」は、両教会にとって感謝であった。

移住労働者や短期滞在者の問題、宣教課題の多様化などを考えると、両教会は与えられている使命を共同で果たすために、対等な関係を保ちつつ、更に協力関係を深める必要がある。

それを踏まえて「指針」を改訂する。新たに「指針」に「日本基督教団と在日大韓基督教会の協力」を加え、また、「宣教協力委員会」の下に「宣教協力実務会」を設置し、協力の具体化をめざすこととする。

日本基督教団	在日大韓基督教会
<p>I. 日本基督教団と在日大韓基督教会の協力</p> <ol style="list-style-type: none">1. 日本基督教団総会に在日大韓基督教会の代表を招く。2. 『教団新報』、『教区報』などを通して在日大韓基督教会の情報を日本基督教団の教会で共有する。また、『教団新報』を在日大韓基督教会に送る。3. 具体的な宣教課題を共有するために、宣教、伝道、教育、社会などの委員会レベルで協議会を開催するなど交流を深める。4. 両教会は日本のみならず、アジアや世界で使命を果たすために、共同して世界宣教の在り方や課題を検討し、責任を果たす。5. 在日韓国・朝鮮人の人権問題、移住労働者や短期滞在を含む外国人の人権問題に共に取り組む。6. 宣教方策会議などに招き、交流をする。7. 両教会の活動交流の報告の記録を互いに分かち合う。8. 在日大韓基督教会立「東京総会神学校」の発展と充実に協力する。9. 韓国及びアジアから労働や国際結婚などで日本に来て生活している移住者女性及びその家族への福音宣教に在日大韓基督教会と共に取り組む。 <p>II. 教区、地区（支区）と地方会の協力</p> <ol style="list-style-type: none">1. 教区総会、地区（支区）総会に地方会の代表を招待する。2. 宣教協力のための委員会を設置して宣教協力と交流を推進する。	<p>I. 在日大韓基督教会と日本基督教団の協力</p> <ol style="list-style-type: none">1. 在日大韓基督教会総会に日本基督教団の代表を招く。2. 日本基督教団の情報を教会に知らせる。また、『福音新聞』を日本基督教団の各教区に送り、在日大韓基督教会の情報を知らせる。3. 具体的な宣教課題を共有するために、宣教委員会、社会委員会、信徒委員会などの交流を計る。4. 両教会は日本のみならず、アジアや世界で使命を果たすために、共同して世界宣教の在り方や課題を検討し、責任を果たす。5. 移住労働者や短期滞在者として、アジアなどから各地に来ている人々の宣教と人権問題に共に取り組む。6. 教役者修養会、長老研修会などに招き、交流する。7. 両教会の活動交流の報告の記録を互いに分かち合う。8. 在日大韓基督教会立「東京総会神学校」の教役者育成のための協力を求める。9. 韓国及びアジアから労働や国際結婚などで日本に来て生活している移住者及びその家族への福音宣教に日本基督教団と共に取り組む。 <p>II. 地方会と教区、地区（支区）の協力</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地方会総会に教区、地区の代表を招き交流を深める。2. 宣教協力のための委員会を設置して宣教協力と交流を推進する。

<p>3. 教区、地区（支区）は在日大韓基督教会が進めている宣教の拠点づくりの調査、交渉に協力する。また、教団教会堂の使用の要請があった場合には積極的に協力する。</p> <p>4. 信徒会、女性の集会、牧師会、研修会などに在日大韓基督教会の人々を招く。特に子ども、青年の交流を進める。</p> <p>5. 在日大韓基督教会との合同礼拝（聖餐式）、交流会、連合クリスマス集会など）を開催する。</p> <p>6. 在日韓国・朝鮮人の人権問題に在日大韓基督教会と共同して取り組む。</p> <p>7. 教区、地区（支区）で学習会（日韓交流史、在日韓国・朝鮮人および在日大韓基督教会の歴史と現実、課題など）を開く。</p>	<p>3. 在日大韓基督教会の自立した教会形成のため、日本基督教団の教会の協力を求める（会堂の一時借用など）。</p> <p>4. 青年会、女性会、信徒会、牧師会などの研修会などに代表を招き交流を深める。また教会学校の交流を深める。</p> <p>5. 日本基督教団の教会との合同礼拝（聖餐式）、交流会、連合クリスマス集会、共同の教師研修会などを開催する。</p> <p>6. 在日韓国・朝鮮人の差別撤廃と人権確立にむけ共に取り組む。定住外国人の基本的人権に関する制度の確立に向けた学習会や運動を展開する。</p> <p>7. 地方会、教会レベルでの学習会を開く（日本基督教団の歴史と現状、制度など）</p>
<p>III. 各教会の協力</p> <p>1. 相互に主体性を明確にし、違いを尊重し、そのことによって、互いの教会の宣教の内容が豊かになることをめざす。</p> <p>2. 在日大韓基督教会の教会と積極的に協力関係をつくり交流する。各教会の週報などを通して在日大韓基督教会の教会の情報を知らせる。</p> <p>3. 講壇交換、合同礼拝、伝道集会、修養会、女性の集会、子ども夏期学校などを積極的に計画する。</p> <p>4. 教会の諸集会のプログラムに在日韓国・朝鮮人や在日大韓基督教会の歴史、現状、および韓国の讃美歌などを取り入れる。</p> <p>5. 在日大韓基督教会が取り組む在日韓国・朝鮮人の人権回復の運動を共に担う。</p>	<p>III. 各教会の協力</p> <p>1. 相互に主体性を持って宣教（協力）の業に励み、相互の伝統、習慣、考え方を理解し尊重しつつ、率直な意見交換を行う。</p> <p>2. 各個教会の週報などを通して、日本基督教団の教会の情報を知らせる。</p> <p>3. 日本基督教団の教会との交わりを行い、講壇交換、合同礼拝、伝道集会、修養会、女性・青年集会、子ども夏期学校などを積極的に計画する。</p> <p>4. 日本基督教団の教会の教会学校のプログラムの中に、在日大韓基督教会の歴史・現状、在日韓国・朝鮮人の歴史・現状、及び韓国の讃美歌・音楽などを取り入れるように働きかける。</p> <p>5. 日本基督教団の教会や市民グループと協力し、相互の文化交流を持ち、地域社会での共生を求めて地域奉仕に積極的に参与する。</p>

記念集会 YouTube アーカイブ

<https://www.youtube.com/live/UHMDhvZj5ME>

